4 指標一覧 ※指標見直し後（見直し部分は下線表示）

●第４章政策分野別の主要施策に掲げる指標の一覧を示すとともに、年度別の目標値、指標の設定根拠を整理しています。

※網掛け部分は基本指標です。

ひと分野 全国に誇れる健康長寿県へ

	指標名		現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
1	健康寿命	男性	H28 71.54 歳	73.28 歳	73.57 歳	73.86 歳	74.15 歳	74.44 歳	74.73 歳	75.02 歳	75.31 歳	75.60 歳	「健康寿命」は平均寿命から健康に問題のある期間を差し引いた期間であり、健康づくりの取組の成果を測る指標です。全国的に延伸傾向にあることから、本県においても全国平均と同程度に延伸させていく目標を設定しています。
		女性	H28 75.05 歳	76.25 歳	76.45 歳	76.65 歳	76.85 歳	77.05 歳	77.25 歳	77.45 歳	77.65 歳	77.85 歳	

若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防

2	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(特定健康診査受診者)		R元 31.2%	28.3%	27.4%	26.5%	25.6%	24.6%	23.7%	22.8%	21.9%	21.0%	本県は男性・女性ともに割合が増加傾向である上、全国でワースト上位です。健康寿命の延伸や生活習慣病の予防のために、H20年度比で25%減少という国の目標に準拠し、目標年度までに21%への減少を目指 します。
3	歯の健康	Ｒ８年３月見直し（目標値の上方修正） 80歳で自分の歯を20歯以上有する者の割合	R元 44.1%	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	63.0% 以上	66.0% 以上	69.0% 以上	72.0% 以上	75.0% 以上	78.0% 以上	【当初】 健康寿命の延伸につながる 歯と口の健康を保つため、歯の保有状況や歯を失う原因となる永久歯のむし歯の状況を把握し、目標年度までに各指標の上昇・維持を目指します。目標値は国の目標値や県の実績を踏まえて設定しています。 【見直し後】 8020推進事業等の普及啓発活動の結果、実績値が目標値を上回り、経年的な実績値を確認するとR1:44.1%、R2:54.7%、R3:61.5%となっており、データの傾向を直線で近似し将来を予測する直線回帰モデルを用いて算出すると、長期的に上昇傾向での推移が見込まれます。また、福島県歯科保健基本計画及び厚生労働省「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」の目標値と整合性をとる必要があるため、目標値の上方修正を行いました。 直近4回（H11、H17、H23、H28）の歯科疾患実態調査を基に、福島県歯科保健基本計画のR14目標を設定するために将来推計を算出した結果、R14における推計値が84.1%となり、R14に向けて毎年一定の割合で上昇させる考え方で目標値を設定しました。
		6歳で永久歯むし歯のない者の割合	R元 96.6%	97.0% 以上	97.0% 以上	97.0% 以上	97.0% 以上	97.0% 以上	97.0% 以上	97.0% 以上	97.0% 以上	97.0% 以上	健康寿命の延伸につながる 歯と口の健康を保つため、歯の保有状況や歯を失う原因となる永久歯のむし歯の状況を把握し、目標年度までに各指標の上昇・維持を目指します。目標値は国の目標値や県の実績を踏まえて設定しています。
		Ｒ８年３月見直し（目標値の上方修正） 12歳でむし歯のない者の割合	R元 60.4%	65.0% 以上	65.0% 以上	65.0% 以上	68.5% 以上	72.0% 以上	75.5% 以上	79.0% 以上	82.5% 以上	86.0% 以上	【当初】 健康寿命の延伸につながる 歯と口の健康を保つため、歯の保有状況や歯を失う原因となる永久歯のむし歯の状況を把握し、目標年度までに各指標の上昇・維持を目指します。目標値は国の目標値や県の実績を踏まえて設定しています。 【見直し後】 フッ化物洗口事業等の普及活動の結果、R6実績値が目標値を上回り、経年的な実績値を確認するとR1:60.4%、R2:61.8%、R3:63.8%となっており、データの傾向を直線で近似し将来を予測する直線回帰モデルを用いて算出すると、長期的に上昇傾向での推移が見込まれます。また、福島県歯科保健基本計画及び厚生労働省「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）の目標値と整合性をとる必要があるため、目標値の上方修正を行いました。 直近12回（H21年度～R2年度）の学校保健統計調査による12歳児のう蝕の有病状況のデータを基に、福島県歯科保健基本計画のR14目標を設定するために将来推計を算出した結果、R14における推計値が92.3%となり、R14に向けて毎年一定の割合で上昇させる考え方で目標値を設定しました。
4	がん検診受診率	Ｒ６年１０月見直し（目標値の上方修正） 胃がん	R元 35.0%	50.0% 以上	50.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	【当初】 がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を国の目標値以上とすることを目標としています。 【見直し後】 健康寿命を延伸するためには、がん検診（早期発見・早期治療）の受診が重要であり、より高い目標を設定して対策を推進するため、R6年3月に策定した「第三次健康ふくしま21計画」及び「福島県がん対策推進計画」において目標値の上方修正を行い、福島県総合計画においても50%から60%に修正を行いました。
		肺がん	R元 33.7%	50.0% 以上	50.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	
		大腸がん	R元 29.7%	50.0% 以上	50.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	
		乳がん	R元 44.9%	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	
		子宮頸がん	R元 39.8%	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	
5	がんの年齢調整死亡率(全がん・男女計・75歳未満・人口 10 万対)		R元 71.20	70.24	68.8	67.21	65.62	64.03	62.44	60.85	59.26	57.67	がんは昭和59年から本県の死因の第1位であるなど死亡者数が多く、全国と比較しても、がん年齢調整死亡率は高い状況にあります。がん対策を推進し、年齢調整死亡率の減少率が全国並の水準となることを目指します。
6	脳血管疾患年齢調整死亡率(人口 10 万対)	Ｒ６年１０月見直し（基礎データの変更に伴う現況値及び目標値の変更） 男性	R2 109.6	106.44	104.86	103.28	101.70	100.12	98.54	96.96	95.38	93.80	【当初】 循環器病は日本の主要な死亡原因であり、本県も同様の状況です。脳血管・心疾患年齢調整死亡率は全国と比べて、本県は下位の状況です。循環器病対策を推進し、年齢調整死亡率が全国並の水準となることを目指します。 【見直し後】 厚生労働省において、年齢調整死亡率の算出に用いる基準人口が、S60年モデル人口からH27年モデル人口に変更となりました。それに伴い、R6年3月に策定した「第三次健康ふくしま21計画」及び「福島県循環器病対策推進計画（第2期）」において現況値及び目標値の修正を行い、福島県総合計画においても現況値及び目標値の修正を行いました。
		女性	R2 75.2	71.44	69.56	67.68	65.80	63.92	62.04	60.16	58.28	56.40	

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名		現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
	R６年１０月見直し（基礎データの変更に伴う現況値及び目標値の変更）												
7	心疾患年齢調整死亡率（人口10万対）	男性	R2 212.9	208.34	206.06	203.78	201.50	199.22	196.94	194.66	192.38	190.10	【当初】 循環器病は日本の主要な死亡原因であり、本県も同様の状況です。脳血管・心疾患年齢調整死亡率は全国と比べて、本県は下位の状況です。循環器病対策を推進し、年齢調整死亡率が全国並の水準となることを目指します。 【見直し後】 厚生労働省において、年齢調整死亡率の算出に用いる基準人口が、S60年モデル人口からH27年モデル人口に変更となりました。 それに伴い、R6年3月に策定した「第三次健康ふくしま21計画」及び「福島県循環器病対策推進計画（第2期）」において現況値及び目標値の修正を行い、福島県総合計画においても現況値及び目標値の修正を行いました。
		女性	R2 118.9	116.96	115.99	115.02	114.05	113.08	112.11	111.14	110.17	109.20	
8	特定健康診査実施率		R元 54.7%	70% 以上	70% 以上	70% 以上	70% 以上	70% 以上	70% 以上	70% 以上	70% 以上	70% 以上	県民の死因の6割を占める生活習慣病の予防・早期発見のために、特定健康診査の実施率を把握し、国の目標値である70%以上を目指します。
9	生活習慣病などの対策のため、健康診断を受診していると回答した県民の割合（意識調査）		R3 77.9%	78.4%	78.9%	79.4%	79.9%	80.4%	80.9%	81.4%	81.9%	82.0% 以上	県民の健康診断に対する意識を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

食、運動、社会参加による健康づくり

10	特定健康診査受診者のうち肥満者の割合	男性	H29 37.3%	33.3%	32.5%	31.7%	30.9%	30.1%	29.3%	28.5%	27.7%	27.0%	本県は男性・女性ともに割合が増加傾向である上、全国でワースト上位です。健康寿命の延伸や生活習慣病の予防のために、国の目標値や県の実績を踏まえて減少を目指します。
		女性	H29 25.3%	23.2%	22.8%	22.4%	22.0%	21.6%	21.2%	20.8%	20.4%	20.0%	
11	肥満傾向児出現率の全国平均との比較値（全国=100）（幼・小・中・高）		R元 133.8	130.0	126.3	122.5	118.8	115.0	111.3	107.5	103.8	100.0	学校保健統計調査により、肥満傾向児の出現率の全国の平均に対する福島県の平均の割合を把握し、肥満傾向児の出現率の減少を目指すため、R12までに全国平均と同じ出現率にすることを目標としています。
12	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率		R元 49.9%	50.0%	51.0%	53.0%	55.0%	57.0%	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	県民の運動・スポーツ習慣の定着を目指すため、健康の保持増進や体力の向上のための取組を表す運動やスポーツをする成人の割合を把握し、国の目標値をR12の達成目標値としています。
13	自分手帳の活用率(児童生徒が自身の健康課題を認識し解決する力を育成するため、自分手帳を活用している学校の割合)	小学生	R2 95.5%	97.0%	98.5%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	自分手帳の活用率を把握し、児童生徒の健康マネジメント能力の向上を目指すため、R12までに小中高全ての児童生徒が活用することを目標としています。
		中学生	R2 87.9%	89.9%	91.9%	94.0%	96.0%	98.0%	100%	100%	100%	100%	
		高校生	R2 23.3%	31.8%	40.3%	48.9%	57.4%	65.9%	74.4%	83.0%	91.5%	100%	

高齢者の介護予防の強化

14	高齢者の通いの場への参加率		R元 5.8%	6.8%	7.2%	7.6%	8.0%	8.4%	8.8%	9.2%	9.6%	10.0%	高齢者の介護予防のために、介護予防に効果があるとされている住民主体の通いの場への65歳以上人口の参加率を把握し、上昇を目指します。本県の上昇傾向を踏まえて、国の目標値である8%を上回る水準を目指します。

東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康づくり

15	被災自治体の特定保健指導実施率	H30 2～ 80.6%	被災自治体のすべてにおいて45%以上		原発事故の被災地域において、住民の健康増進を目指す上で、保健サービス提供体制の再構築が重要な課題となっています。そのため、基本的な保健サービスである「特定保健指導」の実施率について、県全体の目標である45%以上を目指します。

※網掛け部分は基本指標です。

ひと分野　結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

	指標名		現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
16	福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)		R3 65.7%	68.0%	70.3%	72.6%	74.9%	77.2%	79.5%	81.8%	84.1%	86.0% 以上	本県の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりに向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

出会い・結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実

17	婚姻件数		R2 6,675 件	8,000 件	8,000 件	8,000 件	5,800 件	5,800 件	5,800 件	5,800 件	5,800 件	5,800 件	【当初】 県民の出会い・結婚の希望が かなえられているか測るため、R6まで目標としている年間8,000件(「ふくしま新生子ども夢プラン」の目標値)に、本県の推計人口(人口減等)を反映させた数値を目標としています。 【見直し後】 R6.7月に実施した「結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査」では、未婚者結婚希望割合、既婚者の予定する子どもの数、未婚者の理想の子どもの数は、前回(R元)の同種調査時より低下しました。 R6.12月に更新した福島県人口ビジョンでは、これらをもとに「県民の希望出生率」を1.51と算出(同ビジョンのR元更新時は2.11)し、その達成を条件の一つとして将来人口推計を行い、2040年に人口150万人程度の維持を目指すこととしました。 上記を踏まえ、県民の結婚に対する希望の実態に合わせつつ、人口目標の達成に向けたものとするため、目標値の下方修正を行いました。 なお、「福島県人口ビジョン」において、人口目標を達成する水準で人口が推移した場合、2030(R12)年に約9,000人の出生が維持されると見込んでいることから、当該数値を達成するために必要な婚姻件数を試算して目標値を設定しました。 また、本指標の根拠としている「人口動態統計」における表記に合わせるため、指標名を「婚姻数」から「婚姻件数」に変更しました。
	Ｒ７年１０月見直し（目標値の下方修正及び指標名の変更）												
18	合計特殊出生率 ※目標値は県民の希望出生率に基づきます。		R2 1.48	1.54	1.57	1.61	1.25	1.26	1.28	1.30	1.32	1.33	【当初】 「福島県人口ビジョン」に掲げた県民の希望出生率(R22に2.11)に基づく目標値を設定することで、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりの達成状況を測ります。 【見直し後】 R6.7月に実施した「結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査」では、未婚者結婚希望割合、既婚者の予定する子どもの数、未婚者の理想の子どもの数は、前回(R元)の同種調査時より低下しました。 その結果等を基に、R6.12月に更新した福島県人口ビジョンでは、2040(R22)年の「県民の希望出生率」を1.51と算出したところであり、それを踏まえて目標値の下方修正を行いました。 なお、福島県民の希望出生率1.51を2040(R22)年に達成することを目標としていることから、R5実績値1.21を起点として、目標値を段階的に上昇させる設定としました。
	Ｒ７年１０月見直し（目標値の下方修正）												
19	周産期死亡率		R2 3.9 (概数)‰	3.7‰	3.6‰	3.6‰	3.5‰	3.5‰	3.4‰	3.4‰	3.3‰	3.2‰	産婦人科医師の不足や、分娩取扱施設の減少など、本県の周産期医療は極めて厳しい状況です。県民が安心して妊娠・出産に臨めるよう、周産期医療の取組を推進し、周産期死亡率が全国並の水準となることを目指します。
20	分娩取扱医師数 (人口10万対)		H30 39.4人	48.8人	40.1人	41.5人	43.2人	44.7人	46.3人	47.9人	49.6人	51.5人	【当初】 本県における産婦人科医師数の推移を把握し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを目指すため、R12までに必要となる医師数を確保・定着させることを目標としています。 【見直し後】 第8次(前期)医師確保計画策定ガイドライン(国)を踏まえ、R6年3月に改定した「第8次(前期)福島県医師確保計画」において、これまでの「産科・婦人科医師数」が「分娩取扱医師数」に限定されたことにより指標名の修正を行いました。 また、本県が本計画終了時点(R8年)に、全国順位の下位 1/3(医師少数県) を脱却するための分娩取扱医師数を算定し、目標値の修正を行いました。
	Ｒ６年１０月見直し（指標名の変更及び目標値の下方修正）												
21	50歳時未婚割合	男性	H27 24.69%	現状の把握・分析に用いる(目標値は設定しない)									合計特殊出生率の主要な増減要因に「結婚動向の変化」があることから、本指標により、本県の「未婚化」の傾向を把握し、合計特殊出生率の動向の分析に用います。なお、結婚する・しないの選択は当人の意思によるものであるため、目標値は設定していません。
		女性	H27 11.63%	現状の把握・分析に用いる(目標値は設定しない)									
22	平均初婚年齢	夫	R2 30.3歳	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									合計特殊出生率の主要な増減要因に「結婚動向の変化」があることから、本指標により、本県の「晩婚化」の傾向を把握し、合計特殊出生率の動向の分析に用います。なお、結婚の時期は当人たちの意思により決めることであるため、目標値は設定していません。
		妻	R2 28.8歳	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									
23	有配偶出生率		H27 82.1‰	現状の把握・分析に用いる(目標値は設定しない)									合計特殊出生率の主要な増減要因に「夫婦の出産行動の変化」があることから、本指標を合計特殊出生率の動向の分析に用います。なお、妊娠・出産は当人たちの意思により決めることであるため、目標値は設定していません。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
安心して子育てできる環境づくり												
	Ｒ６年１０月見直し（目標値の下方修正）											
24	小児科医師数(人口10万対)	H30 102.3人	120.1人	112.5人	115.8人	119.2人	122.7人	126.5人	130.3人	134.3人	139.8人	【当初】 本県における小児科医師数の推移を把握し、安心して子育てができる環境づくりを目指すため、R12までに必要となる医師数を確保・定着させることを目標としています。 【見直し後】 第8次（前期）医師確保計画策定ガイドライン(国)を踏まえ、R6年3月に改定した「第8次（前期）福島県医師確保計画」における緊急性の高い小児科医の確保について、本県が本計画終了時点（R8年）に全国順位の下位 1/3（医師少数県）を脱却するための小児科医師数を算定し、目標値の修正を行いした。
25	保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	R3 0.2%	0.1%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	県内の保育ニーズと待機児童の現状を把握することで、必要となる子育て支援サービスの充実を図り、R6までに待機児童を解消することを目標としています。
26	発達障がい者支援センターでの相談件数	R2 1,331件	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									各地域における多様な支援ニーズに対応する体制を構築するため、発達障がいに対する相談支援の現況を把握します。なお、相談件数の増減には様々な要因が考えられることから、目標値は設定せず、毎年度の把握、分析に用います。
社会全体で子育てを支える仕組みづくり												
	Ｒ８年３月見直し（目標値の上方修正）											
27	男性の育児休業の取得率(民間(事業所規模30人以上))	R2 8.4%	12.7%	14.8%	17.0%	50.4%	57.3%	64.2%	71.1%	78.0%	85.0%	【当初】 男性の子育てへの参画の現状を分析する指標として、国の計画における「民間企業における男性の育児休業取得率」の成果目標である30%を参考に目標値を設定しています。 【変更後】 男性育休の浸透等により、R6時点で2年連続でR12の目標を達成していることから、実績を踏まえて目標の上方修正を行いました。 こども未来戦略方針（R5.6.13閣議決定）を踏まえた男性の育児休業取得率の政府目標（民間において2025年(R7)に50%、2030年(R12)に85%）を参考に目標値を設定しました。なお、R6の実績値から毎年一定の割合で上昇させる考え方で設定しました。
	Ｒ６年３月見直し（目標値の上方修正）											
28	男性職員の育児休業の取得率(福島県※知事部局)	R2 30.4%	40%	60%	80%	100% （１週間以上の取得率）	100% （１週間以上の取得率）	100% （１週間以上の取得率）	100% （１週間以上の取得率）	100% （１週間以上の取得率）	100% （１週間以上の取得率）	【当初】 男女共同参画の推進の観点から、女性職員だけではなく、男性職員が育児休業等を取得することが「当たり前」となるような職場環境づくりが必要なため、取得率100%を目指します。なお、R4～R6の目標値はR7の目標値に向けて毎年一定の割合で上昇させるとの考え方で設定しています。 【見直し後】 男性職員の育児休業取得率は、R4の実績値が62.9%とR5の目標値（60%）を超え、前倒しで達成しています。 男性職員の育児休業について、R7以降1週間以上の取得率100%を継続させ、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを推進するとの考え方で目標値の修正を行いました。
	Ｒ７年３月見直し（目標値の上方修正）											
29	男性職員の育児休業の取得率(福島県内市町村※首長部局)	R元 7.4%	18.6%	22.4%	26.2%	85%以上 （１週間以上の取得率）	85%以上 （１週間以上の取得率）	85%以上 （１週間以上の取得率）	85%以上 （１週間以上の取得率）	85%以上 （１週間以上の取得率）	85%以上 （２週間以上の取得率）	【当初】 男性職員の子育てへの参画の現状を分析する指標として、国の計画における「地方公務員の男性の育児休業取得率」の成果目標である30%を参考に目標値を設定しています。なお、令和 4～6年度の目標値は令和7年度の目標値に向けて令和元年度の現況値から毎年一定の割合で上昇させるとの考え方で設定しています。 【見直し後】 男性の育児休業の浸透等により、R5時点の実績値がR12目標値を達成していることから、目標値の上方修正を行いました。 目標値は、こども未来戦略方針（R5.6.13閣議決定）を踏まえた地方公務員に係る男性職員の育児休業取得率の政府目標（一般行政部門において2025年(R7)に85%（1週間以上）、2030年(R12)に85%（2週間以上））を参考に設定しました。

ひと分野　「福島ならでは」の教育の充実

30	地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校)(地元自治体や企業等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校、又は探究学習等を基に地元自治体に政策の提言等を行った学校の割合(高等学校))	―	60%	70%	80%	90%	100%	100%	100%	100%	100%	課題先進県の本県において、地域と連携した地域課題探究学習は、福島ならではの教育であるとともに、地域の未来を担う人材育成にもつながっていくため、R8までに全ての学校での実施を目標としています。
31	福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	R3 41.1%	44.7%	48.3%	51.9%	55.5%	59.1%	62.7%	66.3%	69.9%	73.0%以上	本県の教育環境に対する県民の満足度を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

「学びの変革」の推進と資質・能力の育成

	指標名		現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
32	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(全国=100)(小・中学校)	小学校国語	R3 99	102以上	102以上	102以上	102以上	102以上	102以上	102以上	102以上	102以上	全国学力・学習状況調査の全国平均との比較割合を把握し、本県の学力向上を目指すため、国語(小・中)については直近10年間で最も高かった数値以上を、算数・数学については全国平均以上を目標としています。
		小学校算数	R3 95	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
		中学校国語	R3 101	102以上	102以上	102以上	102以上	102以上	102以上	102以上	102以上	102以上	
		中学校数学	R3 96	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
33	ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒 の割合(小・ 中学校)	小学校国語	R3 83.5%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	小学校4年生から中学校2年生までの同一児童生徒における学力の伸びを把握することができるため、平均点との比較ではなく、過去の自分と比較し、「全ての児童生徒が学力を伸ばす」ことを目標としています。
		小学校算数	R3 73.5%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		中学校国語	R3 76.3%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		中学校数学	R3 70.8%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	R７年３月見直し（目標値の上方修正）												
34	CEFR A1以上(英検3級以上相当)の英語力を有する生徒の割合	中学3年生	R元 37.3%	38.8%	40.3%	42.0%	48.0%	54.0%	60.0%	62.5%	65.0%	67.0%	【当初】 外国語の習熟度を確認するため、国際指標であるCEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)で評価し、文部科学省が定める第3期教育振興基本計画における目標をR12までに達成することを目標としています。 【見直し後】 国の第4期教育振興基本計画において、中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した中学生の割合がR9までに60%以上、高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した高校生の割合の目標値がR9までに60%以上と設定されました。 本県の英語力を有する生徒の割合は全国平均を大きく下回っていることから、R9に国の目標と同等の目標を設定した上で、R10以降は全国平均以上を目指すため、目標値の上方修正を行いました。
	CEFR A2以上(英検準2級以上相当)の英語力を有する生徒の割合	高校3年生	R元 34.7%	36.4%	38.1%	50.0%	53.5%	57.0%	60.0%	62.5%	65.0%	67.0%	
35	児童生徒がコンピューター等のICTを活用する学習活動を行う回数(1クラス当たり)(公立小・中学校)	「ほぼ毎日」小学校	R3 35.2%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	子どもの情報活用能力育成に向け、学習活動におけるICT活用機会の増加が必要であるため、R4以降、ICTを活用する学習活動を「ほぼ毎日」実施することを目標としています。
		「ほぼ毎日」中学校	R3 53.9%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	
		「週1回以上」小学校	R3 46.8%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	
		「週1回以上」中学校	R3 34.1%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	
36	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(小・中学校)	小学校	R3 74.2%	76%	80%	84%	87%	90%	93%	96%	98%	100%	学級経営の充実等が、主体的・対話的で深い学びの充実につながり、学力向上に寄与することが期待されるため、R12までに全ての児童生徒が自己肯定感を持つことを目標としています。
		中学校	R3 72.9%	76%	80%	84%	87%	90%	93%	96%	98%	100%	

学校組織の活性化の推進

	R７年３月見直し（定義の変更（集計方法の変更））												
37	時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	R2 12.1%	8.0%	4.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	【当初】 質の高い教育を展開するため、教職員の心身の健康保持を図るとともに、児童生徒と向き合う時間や自己研鑽の時間を確保し、R6までに時間外勤務80時間を超える教職員を0にすることを目標としています。 【見直し後】 時間外勤務時間の集計データの精度向上を図るために定義の変更を行いました。なお、目標値の変更は行わないこととし、「教職員働き方改革アクションプラン」に掲げた各取組の徹底や働き方の意識改革等により、目標達成を目指していきます。 （変更前の定義） 毎年6月末の1週間の時間外勤務時間を月平均に換算（県独自調査） （変更後の定義） 年間の時間外勤務時間を月平均に換算（文部科学省調査）
38	地域の人と連携した授業等を複数回行った教員の割合(小・中・高・特別支援学校)	―	60%	70%	80%	90%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	地域人材と積極的に連携・協働を行う教員の割合から、授業や教育活動の充実に対する地域との連携の成果を測ることができるため、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、全教員が行うことを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名		現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
	Ｒ８年３月見直し（出典の変更）												
39	全国学力・学習状況調査の結果をふくしま学力調査等の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っている学校の割合(小・中学校)	「行っている」小学校	R3 95.1%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	全ての学校において、2つの学力調査を併せて分析し、活用することで、更なる教育の充実を図ります。また、「よく行っている」と回答する学校の割合を、R12までに全国平均を上回る50%にすることを目標としています。 【見直し後】 R7年度全国学力・学習状況調査において、出典となる当該質問項目が削除されたことから、ふくしま学力調査の類似する質問項目に出典の変更を行いました。
		「行っている」のうち「よく行っている」小学校	R3 23.9%	26%	29%	32%	35%	38%	41%	44%	47%	50%	
		「行っている」中学校	R3 91.7%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		「行っている」のうち「よく行っている」中学校	R3 18.4%	22%	25.5%	29%	32.5%	36%	39.5%	43%	46.5%	50%	

多様性を重視した教育の推進

40	不登校の児童生徒数(小・中学校) ※1,000人当たりの出現率	R元 16.4人	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									児童生徒一人一人が抱えている課題・問題は多種多様であり、まずは、現状を適切に把握し、対策を講じていくことが必要であるため、目標値は設定せず、毎年度適切に把握し、分析することとしています。
	不登校の生徒数(高校) ※1,000人当たりの出現率	R元 8.8人	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									
41	個別の教育支援計画の引継ぎ率(幼・小・中・高)	R元 70.9%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	幼稚園、小・中学校、高等学校において、関係機関と連携した切れ目のない支援の充実を目指すため、R4以降全ての学校での「個別の教育支援計画」の引継ぎ時での活用を目標としています。

福島に誇りを持つことができる教育の推進

42	震災学習の実施率(学校における震災学習の実施率(小・中学校))	R2 30.7% (参考値)	55.0%	80.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	震災学習は、震災の事実や教訓と継承、故郷への誇りを育む上で重要な学習であるとともに、風評・風化対策にもつながるため、段階的な上昇を目指し、R6以降実施率100%を維持することを目標としています。
43	地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合(高校在学中)	R2 17.0% (参考値)	30.0%	60.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	課題先進県の本県において、地域と連携した地域課題探究学習は、福島ならではの教育であるとともに、地域の未来を担う人材育成にもつながっていくため、R6までに全ての生徒が行うことを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名		現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
人生100年時代を見通した多様な学びの場づくり													
44	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較値(全国=100)(小・中学校)	小5 男子	R元 98.9	99.0 以上	99.1 以上	99.3 以上	99.4 以上	99.5 以上	99.6 以上	99.8 以上	99.9 以上	100.0 以上	新体力テストの全国平均との比較割合を把握し、本県の児童生徒の体力の向上を目指すため、男子については全国平均以上を、女子については調査開始以後最も高かった数値以上を目標としています。
		小5 女子	R元 101.1	101.2 以上	101.3 以上	101.4 以上	101.5 以上	101.5 以上	101.6 以上	101.7 以上	101.8 以上	101.9 以上	
		中2 男子	R元 99.3	99.4 以上	99.5 以上	99.5 以上	99.6 以上	99.7 以上	99.8 以上	99.8 以上	99.9 以上	100.0 以上	
		中2 女子	R元 100.1	100.1 以上	100.1 以上	100.1 以上	100.1 以上	100.2 以上	100.2 以上	100.2 以上	100.2 以上	100.2 以上	
再掲	自分手帳の活用率(児童生徒が自身の健康課題を認識し解決するカを育成するため、自分手帳を活用している学校の割合)(再掲)	小学生	R2 95.5%	97.0%	98.5%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	自分手帳の活用率を把握し、児童生徒の健康マネジメント能力の向上を目指すため、R12までに小中高全ての児童生徒が活用することを目標としています。
		中学生	R2 87.9%	89.9%	91.9%	94.0%	96.0%	98.0%	100%	100%	100%	100%	
		高校生	R2 23.3%	31.8%	40.3%	48.9%	57.4%	65.9%	74.4%	83.0%	91.5%	100%	
再掲	肥満傾向児出現率の全国平均との比較値(全国=100)(幼・小・中・高)(再掲)		R元 133.8	130.0	126.3	122.5	118.8	115.0	111.3	107.5	103.8	100.0	学校保健統計調査により、肥満傾向児の出現率の全国の平均に対する福島県の平均の割合を把握し、肥満傾向児の出現率の減少を目指すため、R12までに全国平均と同じ出現率にすることを目標としています。
45	市町村における文化財保存活用地域計画を作成した市町村数		R3 0 市町村	2 市町村	3 市町村	4 市町村	5 市町村	6 市町村	7 市町村	8 市町村	9 市町村	10 市町村	文化財の保存と活用を図る取組を促進するため、「文化財保存活用地域計画」作成数を目標とします。県が指導・助言することにより計画作成を促進し、R3の計画作成予定件数(1件)と同程度が毎年増加することを目標としています。
46	朝食を食べる児童生徒の割合(小・中・高・特別支援学校)		R2 96.5%	96.9%	97.3%	97.7%	98.1%	98.4%	98.8%	99.2%	100%	100%	県内公立学校等の朝食摂取児童等の割合を把握し、望ましい生活習慣を身に付けることや肥満傾向児出現率の減少を目指すため、R12までに全ての児童生徒等が朝食を摂取することを目標としています。
安心して学べる環境づくり													
47	放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合		R2 3.6%	1.8%	0.9%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことを目指して、R6までに放課後児童クラブの待機児童を解消することを目標としています。

ひと分野　誰もがいきいきと暮らせる県づくり

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
48	日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合（意識調査）	R3 63.5%	65.8%	68.1%	70.4%	72.7%	75.0%	77.3%	79.6%	81.9%	84.0% 以上	誰もがいきいきと暮らせる県づくりに向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

多様な人々が共に生きる社会の形成

49	「福島県は外国人にとって暮らしやすい」と回答した外国人住民の割合（意識調査）	－	70.0%	－	－	75.0%	－	－	80.0%	－	80.0% 以上	全国的に外国人住民数の増加が見込まれ、福島県に住む外国人の定着が課題となっている中、多文化共生社会の実現に向けた施策が概ね達成されていると客観的に評価できる割合として、80%を目標としています。
50	「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合（意識調査）	R4 29.8%	－	36.1%	42.4%	48.6%	54.9%	61.2%	67.5%	73.7%	80.0% 以上	【当初】 多様性理解に向けた施策が概ね達成されていると客観的に評価できる割合として、80%を目標としています。 【見直し後】 県政世論調査を活用して現況値を確認したところ、29.8%であったことから、R5からR12までの8年間で毎年一定の割合を上昇させる考え方で設定しています。
51	市町村地域福祉計画策定率	R2 54.2%	67.8%	83.1%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	市町村地域福祉計画は、市町村が地域住民の抱える生活課題を把握したり、解決を図る上で重要な計画です。県では計画の策定を支援し、R6までに全ての市町村の策定(100%)を目標としています。
52	「やさしい日本語」交流事業参画者数	R2 1,711 人	3,330 人	4,160 人	4,990 人	5,820 人	6,650 人	7,480 人	8,310 人	9,140 人	10,000 人	県内外国人住民が地域で意思疎通を図れるよう、令和元年度調査結果に基づき、外国人住民数のうち日本語での情報伝達に課題のある約3割の方に相当する県民が「やさしい日本語」を扱えることを目標としています。

Ｒ５年３月見直し（目標値の設定）

人権侵害等の防止対策の強化

53	児童虐待相談対応件数	R元 2,024 件	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)	児童虐待に関する相談支援体制の整備等、児童虐待の対策を検討するため、児童相談所における児童虐待相談対応件数を把握します。なお、相談件数の増減には様々な要因が考えられることから、目標値 は設定せず、毎年度の把握、分析に用います。
54	配偶者暴力相談支援センターでの相談件数	R元 1,627 件	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)	配偶者からの暴力に対して必要となる対策を検討するため、相談支援の現況を毎年度把握します。なお、相談件数の増減には様々な要因が考えられることから、目標値は設定せず、毎年度の把握、分析に用います。

※網掛け部分は基本指標です。

男女共同参画社会の実現

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
55	県の審議会等における委員の男女比率	R2 (女性委員)35%	いずれの性も40%を下回らない									意思決定過程における女性の参画を実現するため、国の計画における「都道府県の審議会等委員等に占める女性の割合」の成果目標である40%以上、60%以下を参考に目標値を設定しています。
56	民営事業所の管理職における女性の割合(係長相当職以上の女性比率)	R2 19.2%	21.3%	22.4%	23.5%	24.6%	25.6%	26.7%	27.8%	28.9%	30.0%	女性活躍の推進の観点から、女性が管理職としてどれだけ登用されているかを測る指標として、国の計画における「民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合(係長相当職)」の成果目標である30%を参考に目標値を設定しています。
57	県(知事部局)の管理職における女性職員の割合(副課長相当職以上の女性管理職) Ｒ６年３月見直し（目標値の上方修正）	R3 9.1%	9.8%	10.6%	13.5%	15%	15% 以上	15% 以上	15% 以上	15% 以上	15% 以上	【当初】 女性活躍の推進の観点から、R2 現在の副課長相当職以上の職員数、定年等退職者数見込み、登用前段階の女性職員数及び女性登用率から将来の副課長相当職以上の女性職員数を推計し、目標値を設定しています。なおR4 ～R の目標値R7 の目標値に向けてR3の現況値から毎年一定の割合で上昇させるとの考え方で設定しています。 【見直し後】 知事部局の女性管理職の割合は、R5年4月1日時点で12%とR7の目標値(12%)を超え、前倒しで達成しています。 今後の管理職登用年代の女性の割合等を踏まえると、これからも同水準で推移していくことが見込まれること、R7以降も女性管理職の割合15%以上を継続させ、女性職員の参画を促進するとの考え方で目標値の修正を行いました。
58	地域において、女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	R3 25.6%	30.2%	34.8%	39.4%	44.0%	48.6%	53.2%	57.8%	62.4%	67.0% 以上	本県の男女共同参画社会の実現に向けた施策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
59	男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	R元 27.1%	33.1%	39.1%	45.0%	50.9%	56.8%	62.6%	68.4%	74.2%	80.0%	男女共同参画の理解促進に向け、男女共同参画計画策定済の市町村割合と同等の8割以上の市町村において、男女共同参画に関わる講座等が開催されることを目標としています。

援助を必要とする人を支え、安心、やさしさを実感できる社会の実現

60	自殺死亡率(人口 10 万対)	R2 19.6	17.3 以下	17.3 以下	17.3 以下	17.3 以下	17.3 以下	17.3 以下	17.3 以下	17.3 以下	17.3 以下	誰もが健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に向けて、自殺者数の減少を目指します。国の方針を踏まえて、自殺死亡率を平成27年度比で20%の減少を目標とし、自殺者数は目標とする率に将来推計人口を乗じて算出しています。
	自殺者数	R2 355人	310人 以下	310人 以下	310人 以下	301人 以下	301人 以下	301人 以下	301人 以下	301人 以下	288人 以下	
61	生活保護率	R2 9.1‰	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									福祉政策の取組状況を把握・分析するため、生活保護者の割合を把握します。現状に応じて対策を講じていくことが目的であるため、目標値は設定せず、数値の増減に合わせて柔軟に施策展開を図ることとしています。

ひと分野　福島への新しい人の流れづくり

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
62	人口の社会増減	R2 △6,278 人	△5,580 人	△4,882 人	△4,184 人	△3,486 人	△2,788 人	△2,090 人	△1,362 人	△694 人	0 人	本県への新たな人の流れづくりに向けた政策の成果を測るものとして、福島県人口ビジョンにおいて掲げた社会増減の目標を根拠に、R2の△6,278人をR12までに毎年700人程度改善することを目標とします。

ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大

63	Ｒ６年３月見直し（目標値の上方修正） 移住を見据えた関係人口創出数	R2 1,334 人	2,444 人	4,020 人	4,800 人	5,580 人	6,360 人	7,140 人	7,920 人	8,700 人	9,480 人	【当初】 ふくしまとつながる機会を創出するため、県の施策により福島と関わりを持った人数の累計について、過去3年の平均増減値の25% 増しの555 人ずつ毎年度増加させていくことを目指します。 【見直し後】 都市部人材との副業マッチングやテレワーク体験補助など、移住を見据えた関係人口施策の展開により、R4実績値が3,020人となり、R5目標値（2,999人）を前倒しで達成しています。 過去3年分の傾向から、今後も同程度で推移すると見込まれるため、毎年一定の幅（780人）で上昇させるとの考え方で目標値の修正を行いました。
64	ふくしまファンクラブの会員数	R2 17,813 人	18,500 人	18,850 人	19,200 人	19,550 人	19,900 人	20,250 人	20,600 人	20,950 人	21,300 人	福島県を応援してくれる方々の結びつきを強め、将来的な移住にもつながる関係人口を創出するため、「ふくしまファンクラブ」の会員登録者数について過去3年の平均増減値である350人ずつの登録者数の増加を目指します。
65	Jヴィレッジの来場者数	R3 4.6 万人 （R3.6月時点）	29 万人	34 万人	44 万人	50 万人	51 万人	52 万人	53 万人	54 万人	55 万人	Jヴィレッジは県内外から利用者が訪れ、双葉地域全体の活性化及び交流人口拡大に寄与する施設です。震災前の水準(50万人)以上の来場者数を目指すことを目標としています。
66	Ｒ７年３月見直し（目標値の上方修正） 東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数	R2 43,750 人	50,000 人	57,000 人	63,000 人	96,000 人	97,000 人	98,000 人	99,000 人	100,000 人	101,000 人	【当初】 原発事故の影響を受けた地域を直に訪れ、複合災害の記録と教訓を学ぶ、伝承館の来館者数を増やすことで、風化の防止及び交流人口の拡大を図ります。来館者数の目標は、開館直後半年間の水準としています。 【見直し後】 教育旅行や社員研修等での来館者の増加が見られ、R5時点の実績値がR12目標値を達成していることから、目標値の上方修正を行いました。 R2～R5までの伝承館入館者数と福島県観光客入込数を基に、観光客入込数に占める伝承館入館者数の割合（0.169%）を算出し、R7～R11の福島県観光客入込数の目標値に0.169%を乗じて、伝承館の目標入館者数を設定しました。（千人未満は数調整）
67	包括連携協定に基づく連携事業・取組数	R2 104 件	126 件	138 件	150 件	162 件	174 件	186 件	198 件	210 件	222 件	ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大に向けた施策の成果を測るため、震災からの復興や地域の活性化に関し、本県に心を寄せてくださる企業等との連携事業・取組数を把握し、近年の実績を踏まえた、毎年度12件ずつの増加を目指します。
68	地方創生に関する連携協定に基づく活動数	R2 8件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	ふくしまとのつながりの強化、関係人口拡大を目指し、県及び連携協定相手方が連携協定に基づき主体となる又は協力する活動を把握し、新型感染症の影響で減少した件数を回復、維持していくことを目指します。
69	県内外企業(ご縁企業)等との連携事業・取組数	R2 9件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	震災から10年が経過し、福島県を応援する企業が減少傾向にある中でも、ふくしまとのつながりの強化、関係人口拡大を目指し、これまでご縁のある企業を中心に、近年の実績を踏まえ、毎年度10件の連携事業や取組を目指します。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
70	Jヴィレッジ全天候型練習場の利用団体数 Ｒ６年３月見直し（目標値の上方修正）	R2 138 団体	141 団体	250 団体	254 団体	258 団体	262 団体	266 団体	269 団体	272 団体	275 団体	【当初】 全天候型練習場は震災後に整備した「新生J ヴィレッジ」を象徴する施設であり、交流人口の拡大に寄与する施設です。当面はコロナ禍からの回復を目指し、その後はコロナ禍前以上の利用団体数を目標にしています。 【見直し後】 R4実績値は267団体となり、R12目標を前倒しで達成しています。 施設の認知度が高まり、ビジネス利用（ドローンの実証実験）等も伸びたことや、施設利用の形態が終日利用ではなく、半日利用等も多い（1日に複数団体利用するケースが多い）傾向等を踏まえて目標値の修正を行いました。
71	国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの（自然、特産品、観光、文化など）があると回答した県民の割合（意識調査）	R3 54.8%	57.4%	60.0%	62.6%	65.2%	67.8%	70.4%	73.0%	75.6%	78.0% 以上	本県とのつながりの強化や関係人口の拡大に向けた県民の意識を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

移住・定住の推進

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
72	移住世帯数 Ｒ６年３月見直し（指標の区分変更等）	R2 723 世帯	868 世帯	数値は毎年度把握し分析する（目標値は設定しない）								【当初】 本県への移住・定住を推進するため、県が市町村や関連機関に調査し把握した移住世帯数について、過去最高であったR2 からR12 までに倍増させる1,450 世帯を目指します。 【見直し後】 人口減少（社会増減）に関する対策の検討等においては「人数」を基準としていること等を踏まえ、目標値を設定しない補完指標に変更し、新たな指標として「No.277移住者数」を追加しました。
277	移住者数 Ｒ６年３月見直し（指標の追加）	R4 2,832 人	―	3,000 人	3,214 人	3,429 人	3,643 人	3,857 人	4,071 人	4,286 人	4,500 人	R5を基準値（3,000人）と設定し、その1.5倍となる4,500人をR12の目標値としています。
73	移住ポータルサイトへのアクセス数（ページビュー）	R2 274,250 PV	314,250 PV	334,250 PV	354,250 PV	374,250 PV	394,250 PV	414,250 PV	434,250 PV	454,250 PV	474,250 PV	ふくしまぐらしの魅力を発信するため、移住ポータルサイトへのアクセス数について、近年のアクセス数の伸びを踏まえて、毎年度20,000PVずつ増加を目指します。
74	都内の移住相談窓口における相談件数 Ｒ６年３月見直し（目標値の上方修正）	R2 6,395 件	6,600 件	7,700 件	7,777 件	7,855 件	7,933 件	8,013 件	8,093 件	8,174 件	8,255 件	【当初】 移住相談体制の充実を図るため、東京都有楽町に設置した相談窓口における相談件数について、R2 にコロナ禍において過去最高の件数となったことを踏まえ、更に毎年度100 件ずつ増加を目指します。 【見直し後】 積極的な情報発信・相談対応等により、R4実績値（7,550件）が目標値を上回り、R12目標値（7,400件）を前倒しで達成しています。 過去3年分の傾向から、今後も同程度での推移が見込まれるため、R4実績を基準に、当初に設定した目標値の伸び率（1.01倍）により目標値の修正を行いました。
75	移住コーディネーターの活動件数 Ｒ６年３月見直し（目標値の上方修正）	R2 3,115 件	3,292 件	5,300 件	5,475 件	5,590 件	5,667 件	5,717 件	5,750 件	5,772 件	5,786 件	【当初】 移住・定住に係る受入体制等充実のため、県内7 方部に配置した移住コーディネーターによる現地案内活動等の件数について、過去最高であったH30 に対して各振興局約50 件ずつ増加となる4,000 件を目指します。 【見直し後】 新型コロナが落ち着き、移住希望者の動きが活発化してきたこと等により、相談や現地案内等の活動件数が増加し、R4の実績値（5,035件）が目標値を1.5倍以上上回り、R12目標値（4,000件）を前倒しで達成しています。 過去2年間の実績から今後も同程度での推移が見込まれるため、伸び率の平均（0.66倍）により目標値の修正を行いました。
76	空き家の活用等累計戸数	R2 366 戸	500 戸	560 戸	630 戸	700 戸	760 戸	820 戸	880 戸	940 戸	1000 戸	移住者等の良質な住まいの確保を支援し、移住・定住を促進するため、県補助事業の活用による空き家の取得・改修等戸数を、これまでの年間実績を上回ることで、R12までに1,000戸とすることを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

暮らし分野　東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
77	避難解除区域の居住人口 Ｒ５年１０月見直し（現況値の見直し）	R2 63,700 人	増加を目指す									【当初】 避難地域の復興・再生の状況を把握する指標として設定しました。帰還困難区域の解除の具体的な時期が明確になっておらず、また、帰還するかどうかは避難者の各々の事情を踏まえて帰還を支援していることから、前年比で増加を目指します。 【見直し後】 なお、総合計画策定時は、居住の登録をしていない作業員等も含めて推移を把握していましたが、作業員等の滞在者については把握が難しいだけでなく、変動が大きいなど統計数値として不安定となっていたことから、居住の登録をしている方の推移をみることとし、それに合わせて現況値の修正を行いました。
78	避難者数	R3.8月 34,988 人	長期的に０を目指す									原子力災害により避難地域等となっている12市町村の復興・再生のため、除染や居住・買物等生活環境の整備、心のケア、医療・福祉・介護サービス、風評払拭、イノベ構想推進、農林水産業・観光業等地域産業の再生、インフラ整備、廃炉など、復旧復興全般の施策を総合的に推進し、長期的に避難者数0を目指すこととしています。
79	避難指示区域の面積	R2 336㎢	長期的に０を目指す									避難地域の復興・再生には避難指示区域の全域解除が必要です。帰還困難区域(拠 点区域外)の解除に向けた時間軸が示されていない中で、今後の見通しを立てることは困難であるため、長期的に0を目指すことを目標としています。
80	本県の震災・原発事故からの復興・再生 が進んでいると回答 した県民の割合(意 識調査)	R3 42.2%	45.3%	48.4%	51.5%	54.6%	57.7%	60.8%	63.9%	67.0%	70.0% 以上	本県の東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
81	移住者受入団体数	R2 13 団体	15 団体	18 団体	21 団体	25 団体	29 団体	34 団体	39 団体	44 団体	50 団体	避難地域の移住・定住施策を推進するため、移住希望者にとって気軽に相談でき、移住を決める上で必要な存在である移住受入団体数を把握し、事業を通じ4団体/年の登録、R12に50団体の登録を目標としています。

複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生

82	ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率	R2 48%	72.0%	79.0%	83.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	避難解除区域等の復興を周 辺地域から支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える路線として8路線29工区で整備を進め、第2期復興・創生期間(～R7)で全て完成することを目標としています。
83	双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	R2 74%	79.2%	81.8%	84.4%	87.0%	89.6%	92.2%	94.8%	97.4%	100%	双葉郡内の商工会会員事業所の事業再開状況を把握し、引き続き、避難地区事業者の事業再開を支援し、R12 までに全ての会員事業所が県内外で事業再開する(100%)ことを目標としています。
84	避難地域12市町村における医療機関の再開状況(病院、診療所、歯科診療所)	R3 38 機関	39 機関	41 機関	42 機関	43 機関	45 機関	46 機関	47 機関	49 機関	50 機関	避難地域の生活環境を整え、復興再生を目指すため、避難地域12市町村における医療機関の再開状況を把握します。自治体によっては5割程度の帰還が見込まれることから、震災前の医療機関数の5割に当たる、50機関の再開を目指します。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
85	救急車の双葉郡内医療機関への搬送率	R元 60.9%	63.0% 以上	63.0% 以上	63.0% 以上	63.0% 以上	63.0% 以上	63.0% 以上	63.0% 以上	63.0% 以上	63.0% 以上	避難地域等の救急医療提供体制の整備促進のため、救急車の双葉郡内医療機関への搬送率を把握し、東日本大震災前の平成22年の搬送率63%以上を目標としています。
86	県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っていると回答した県民の割合(意識調査)	R3 37.4%	41.0%	44.6%	48.2%	51.8%	55.4%	59.0%	62.6%	66.2%	69.0% 以上	本県の複合災害からの復興の加速化と避難地域の復興・再生に向けた施策に対する県民の満足度を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

放射線の不安を解消し、安心して暮らせる取組の推進

87	環境創造センター交流棟「コミュタン福島」利用者数	R2 44,260 人	80,000 人	80,000 人	80,000 人	80,000 人	80,000 人	80,000 人	80,000 人	80,000 人	80,000 人	放射線や放射能に関する正しい知識の普及が進むことを目指し、他県類似施設の来館者数を基に「コミュタン福島」の利用者数目標を毎年80,000人としています。
88	食と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数	R2 45件/ 年	60件/ 年	60件/ 年	60件/ 年	60件/ 年	60件/ 年	60件/ 年	60件/ 年	60件/ 年	60件/ 年	県内各地域の消費者が、放射線の不安を解消し、安心して暮らせる取組を推進するため、1市町村当たり毎年1 回以上開催することを目標に設定しています。

被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり

89	ふくしま心のケアセンター年間相談支援件数	R2 6,679 件	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									被災者の心的ストレスの軽減を図り、必要な支援につなげていくため、ふくしま心のケアセンターの年間相談支援件数を把握します。なお、相談件数の増減には様々な要因が考えられることから、目標値は設定せず、毎年度の把握、分析に用います。

被災者・避難者の事業再開支援

90	営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	R元 37%	53%	58%	63%	67%	—	—	—	—	75%	避難地域12市町村の復興を加速化するため、営農再開の取組やほ場整備を進めるとともに、R3に創設された「福島県高付加価値産地展開支援事業」を推進することにより、震災後の営農再開面積の増加傾向等を踏まえR12までに75%の面積での営農再開を目標としています。
91	沿岸漁業生産額	R2 21 億円	31 億円	36 億円	40 億円	45 億円	50 億円	63 億円	75 億円	88 億円	100 億円	東日本大震災・原子力災害により甚大な被害を受けた水産業の本格的な操業に向け、生産量増加の取組に加え、付加価値向上や販路拡大等の取組を支援し、震災前(H22・92億円)を上回る生産額となることを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求に対する支援の実施

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
92	原子力損害賠償の相談件数実績	R2 352件	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									原子力損害賠償の完全実施に向けた取組の検討に役立てるため、県への相談の現況を毎年度把握し、分析に用います。なお、件数は、賠償の実施状況により増減するものであることから数値目標は設定しません。
93	福島県原子力損害対策協議会による国又は東京電力への要望	R2 49件	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									原子力損害賠償における課題解消のために実施する要望・要求活動の実績を指標として設定し、現状の把握、分析に用います。なお、課題を捉え必要に応じて随時行うものであるため、数値目標は設定しません。

原子力防災体制の充実と原子力発電所周辺地域の安全確保

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
94	R８年３月見直し（目標値の上方修正） 日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	R3 29.1%	29% 以下	29% 以下	29% 以下	29% 以下	前年度 値以下	前年度 値以下	前年度 値以下	前年度 値以下	前年度 値以下	【当初】 空間線量率測定や安全・着実な廃炉作業の促進など、安全・安心の確保の取組に対する県民意識について把握し、更なる取組の推進を図ります。空間線量率については自然減衰などによる低減が見込まれるため、現況値以下を目標値としています。 【見直し後】 R7実績値が16.8%であり、目標値である29%を約12ポイント下回っています。今後も正確で分かりやすい情報発信により、放射線に対する県民の不安を減少させる必要があることから、目標値の上方修正を行いました。 県内原発の廃炉作業の進展やトラブルの発生等によって県民の放射線に対する不安や関心が変化する中、廃炉完了まで県民の安全・安心を確保していく必要があることから、県内全域でのモニタリングや各種媒体を通じた情報発信に取り組むことで、前年度値以下を目指します。
95	R８年３月見直し（目標値の上方修正） 市町村における原子力防災訓練実施回数	R2 3 回	6 回	6 回	6 回	6 回	7 回	8 回	10 回	12 回	13 回	【当初】 訓練を通じて原子力防災体制の充実・強化を図るため、関係13市町村において、内閣府の原子力防災訓練ガイダンスに基づき2年に1回程度実施することとし、6回を各年度の目標値とします。 【見直し後】 東日本大震災における教訓を後世に引き継いでいくためにも、原子力災害対策重点区域である13市町村においては県の訓練と合同で行うなど、年に1回は実施するよう、目標値の上方修正を行いました。 市町村が独自に原子力防災訓練を企画・運営するためには人員等が不足している状況であるため、県が主催する訓練に併せての訓練実施等を働きかけながら、毎年度、訓練実施市町村数を増加させていき、R12までに県及び13市町村にて毎年訓練を実施していく体制を目指して目標値を設定しました。
96	原子力発電所現地確認調査回数	R2 263 回	福島第一原発　平日毎日(※トラブル時は随時) 福島第二原発　必要に応じ実施									福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に向け、適正な監視体制を構築するために必要とする現地確認調査の回数を目標値とします。
97	R８年３月見直し（目標値の上方修正） 原子力発電所周辺の空間線量率	R元 5.19 μ Sv/h	現況値 以下	現況値 以下	現況値 以下	前年度 値以下	前年度 値以下	前年度 値以下	前年度 値以下	前年度 値以下	前年度 値以下	【当初】 新たな放射性物質の放出による空間線量率上昇の有無を監視するため、原子力発電所周辺地域の空間線量率を調査します。新たな放射性物質の放出がない場合、自然減衰などによる低減が見込まれるため、それぞれ現況値以下の値を目標値とします。 【見直し後】 R4～R6の実績値が目標値を継続して下回っているため、目標値の上方修正を行いました。 放射性物質の自然減衰等により、空間線量率の減少が見込まれるため、前年度値以下を目指すこととしました。

風評・風化対策の強化

	指標名		現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
98	県産農産物価格の回復状況 ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合。震災前(H22)の割合を100*とした場合の、現在の水準。	米 *震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合：98.40%	R元 98.43	99.22	99.48	99.74	100	100	100	100	100	100	風評により落ち込んでいる県産農産物の価格の実態を把握し、風評払拭の対策を強化するため、震災前の県産農産物価格と全国平均価格の比率を分母に、当該年の比率を分子に指数を算出し、R7までに震災前の水準に回復する(=指数100)ことを目標としています。
		もも *震災前のももの全国平均価格に対する県産もも価格の割合：90.92%	R2 93.97	96.38	97.59	98.79	100	100	100	100	100	100	
		牛肉 *震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合：95.74%	R.2 90.58	94.35	96.23	98.12	100	100	100	100	100	100	

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
99	県産農産物の輸出額 R７年３月見直し（目標値の上方修正）	R2 227 百万円	242 百万円	249 百万円	266 百万円	288 百万円	310 百万円	332 百万円	354 百万円	376 百万円	400 百万円	【当初】 県産農産物の海外での販売を促進するため、米、果物、野菜、牛肉、花き等の輸出額を把握し、過去の実績等を踏まえ、毎年7百万円程度増加させることを目指します。 【見直し後】 市場性を踏まえて輸出国・地域を選定し、戦略的に輸出に取り組んだ結果、県産農産物の輸出額のR4実績値がR12目標値を上回り、今後も同程度の推移が見込まれることから、目標値の上方修正を行いました。 R4の日本国内における農林水産物輸出額の伸び率は前年度比2.8%となっており、今後も同程度の推移が続くものと予想されています。 R12目標値の見直しに当たっては、上記の9割程度である年2.5%の成長を見込み、R4実績値の336百万円からの8年間で約1.2倍となる400百万円と設定しました。 各年度の目標値については、実績値が前年度から下振れすることも想定されるため、直近5年間（H30～R4）の平均値（224百万円）を基準として、R6から最終年度に向けて、毎年同程度増加する想定で設定しました。
100	観光客入込数 R８年３月見直し（目標値の上方修正）	R2 36,191 千人	42,000 千人	47,000 千人	52,000 千人	59,300 千人	61,600 千人	63,800 千人	65,700 千人	67,300 千人	68,700 千人	【当初】 観光客数の増加を図るため、県内観光地の年間入込数を把握し、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた誘客や、震災・原発事故の風評払拭の取組を進めます。R7にコロナ前の水準に回復、以降、過去の実績を基に毎年約1%増加させることを目指します。 【見直し後】 新型コロナウイルス感染症による観光需要の落込みが、感染法上5類への移行に伴い、行動規制が緩和されたことにより急速に観光需要が回復に転じ、県内各観光施設等の入込客数の増加や、祭事・イベント等の再開等により想定を超える伸び率を示したことで、R4以降の実績値が3年連続で目標値を超えたことから、実績を踏まえて目標値の上方修正を行いました。 R5からR6の伸び率が約5%（R6は実績値確定前だったため、推計値57,000千人で計算）となるが、コロナ禍反動の収束や人口減少等の傾向を踏まえ、目標値の伸び率は5%から年0.5%ずつ低減（総人口対前年比-0.49%。総務省統計局人口推計結果による（R8.1現在））させた値とする考え方で目標値を設定しました。
101	外国人宿泊者数 R８年３月見直し（目標値の上方修正）	R2 51,180 人泊	105,000 人泊	147,000 人泊	200,000 人泊	319,000 人泊	349,000 人泊	379,000 人泊	409,000 人泊	439,000 人泊	468,000 人泊	【当初】 外国人観光客の誘客促進のため、外国人目線での効果的な情報発信等の取組により、R6に旧計画の目標値に回復、以降、過去の実績を基に毎年約7%の外国人宿泊者数増加を目指します。 【見直し後】 R6における本県の外国人宿泊者数は、目標値を大きく上回った。特に、誘客の重点地域としている台湾からの誘客が伸びており、今後も積極的に取組を進めることから、目標値の上方修正を行いました。 見直し後の目標値は、政府目標（R6実績3,700万人からR12目標6,000万人で約62%増加）と同等の伸び率として目標値を設定しました。
102	福島県に良いイメージを持っている人の割合	R3 46%	5割 以上とする	5割 以上とする	5割 以上とする	5割 以上とする	5割 以上とする	5割 以上とする	5割 以上とする	5割 以上とする	5割 以上とする	様々な風評・風化対策事業の実施により、福島県のイメージ向上を目指すため、現況（R3）の本県に対する良いイメージを持っている人の割合（46%）よりも高くすることを目標としています。
再掲	東日本大震災・原子力災害伝承館の来館 者数(再掲) R７年３月見直し（目標値の上方修正）	R2 43,750 人	50,000 人	57,000 人	63,000 人	96,000 人	97,000 人	98,000 人	99,000 人	100,000 人	101,000 人	【当初】 原発事故の影響を受けた地域を直に訪れ、複合災害の記録と教訓を学ぶ、伝承館の来館者数を増やすことで、風化の防止及び交流人口の拡大を図ります。来館者数の目標は、開館直後半年間の水準としています。 【見直し後】 教育旅行や社員研修等での来館者の増加が見られ、R5時点の実績値がR12目標値を達成していることから、目標値の上方修正を行いました。 R2～R5までの伝承館入館者数と福島県観光客入込数を基に、観光客入込数に占める伝承館入館者数の割合（0.169%）を算出し、R7～R11の福島県観光客入込数の目標値に0.169%を乗じて、伝承館の目標入館者数を設定しました。（千人未満は数調整）
103	ふくしま復興情報ポータルサイトにおける「復興のあゆみ」ページの閲覧数 R６年３月見直し（指標名の変更）	R2 18,960 件	19,000 件	19,000 件	19,000 件	19,000 件	19,000 件	19,000 件	19,000 件	19,000 件	19,000 件	【当初】 震災からの時間の経過に伴い、本県の復興に対する関心が低下していくことが懸念されており、風評を払拭し、風化を防ぐためには継続した情報の発信が必要であることから、現状の閲覧数を維持することを目標とします。 【変更後】 なお、ホームページの改修（更新）に伴いサイト名を変更したため、あわせて指標名の変更を行いました。

暮らし分野　災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

104	土砂災害から保全される人家戸数	R2 15,061 戸	15,379 戸	15,462 戸	15,669 戸	16,305 戸	16,489 戸	16,783 戸	16,873 戸	17,112 戸	17,501 戸	土砂災害から生命・財産を守るため実施又は計画している砂防関係施設整備の事業計画の積み上げに基づき、土砂災害から保全される人家戸数をR12までに17,501戸とすることを目標としています。
105	犯罪発生件数(刑法 犯認知件数)	R2 7,655 件	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	刑法犯認知件数により犯罪抑止対策の効果や県内の治安情勢を把握し、犯罪のない安全で安心なまちづくり を目指します。社会情勢や犯罪の傾向によって認知件数が変化するため前年対比で減少を目指すこととしています。

災害に強い県土の形成

106	土砂災害から保全される要配慮者利用施設の率	R2 56%	61%	64%	68%	72%	75%	77%	80%	84%	86%	土砂災害から災害時要配慮者を守るため実施又は計画している砂防関係施設整備の事業計画の積み上げに基づき、土砂災害から保全される要配慮者利用施設の割合をR12までに86%とすることを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
107	過去の水害を踏まえた治水対策により浸水被害が解消する家屋数	R2 0 戸	250 戸	300 戸	400 戸	9,000 戸	9,100 戸	9,200 戸	9,300 戸	9,500 戸	11,000 戸	水災害から生命・財産を守るため実施又は計画している河川管理施設整備の事業計画の積み上げに基づき、令和元年東日本台風等の過去の災害で浸水被害が発生した家屋をR12までに11,000戸解消することを目標としています。
108	防災重点農業用ため池整備着手数	R2 3箇所	7箇所	16箇所	26箇所	38箇所	50箇所	63箇所	77箇所	98箇所	124箇所	頻発化・激甚化する水災害へ対応するため、防災重点農業用ため池1,414箇所のうち、早急に対策が必要な優先度の高い124箇所全てについて、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」期間中の工事着手を目標としています。
109	災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、大規模地震後に速やかな機能回復ができる性能を確保した橋梁の整備率	R2 43.0%	49.0%	53.0%	61.0%	68.0%	73.0%	80.0%	86.0%	93.0%	100%	大規模地震後に速やかな交通機 能を確保するため、緊急輸送路（第一次確保路線）の橋梁において、速やかな機能回復が可能な性能を満たす耐震補強をR12までに全て完了することを目標としています。

地域防災力の強化と充実

110	自主防災組織活動カバー率	R2 75.2%	78.2%	79.6%	81.1%	82.6%	84.1%	85.6%	87.0%	88.5%	90.0%	自主防災組織の活性化により地域防災力の向上を図るため、R12では全国平均推定値(90.0%)となることを目標としています。
111	Ｒ８年３月見直し（目標値の上方修正） 本県における防災士認証登録者数	R3 2,902 人	3,120 人	3,340 人	3,560 人	5,500 人	6,000 人	6,500 人	7,000 人	7,500 人	8,000 人	【当初】 防災リーダーの育成を支援し、地域防災力の向上を図るため、R2の新規認証登録者数(220名)と同程度が毎年増加する数値を目標値としています。 【見直し後】 R6実績値がR12目標値を上回ったため、目標値の上方修正を行いました。 見直し後の目標値は、R元からR6までの防災士登録者増加数の平均値を基に、毎年220人の増加から500人を増加させる考え方で目標値を設定しました。
112	災害時受援計画の策定市町村数	R2 15 市町村	30 市町村	40 市町村	50 市町村	59 市町村	59 市町村	59 市町村	59 市町村	59 市町村	59 市町村	受援体制の整備により市町村の円滑な災害対応を促進するため、集中的に支援に取り組み、R7には全市町村での計画策定を目標としています。
113	自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	R3 47.1%	47% 以上	47% 以上	47% 以上	47% 以上	47% 以上	47% 以上	47% 以上	47% 以上	47% 以上	流域治水や公助の推進、自助・共助の促進など、県の取組に対する県民意識について把握し、更なる安全・安心確保の取組の推進を図ります。災害発生など様々な要因による増減も見込まれ、現況値以上を目標値としています。
114	避難行動要支援者個別避難計画策定市町村数	R3 39 市町村	43 市町村	47 市町村	51 市町村	55 市町村	59 市町村	59 市町村	59 市町村	59 市町村	59 市町村	避難行動要支援者の迅速かつ的確な避難を図るため、市町村への支援に集中的に取り組み、R8には全市町村での計画策定を目標としています。
115	大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っていると回答した県民の割合(意識調査)	R3 45.8%	51.8%	57.8%	63.8%	69.8%	75.8%	81.8%	87.8%	93.8%	100%	避難所の確認や食料の備蓄など、防災意識の高揚を促す県の取組に対する県民の意識や理解の状況を把握することで、更なる取組を推進し、全ての県民(100%)において、防災意識の定着が図られることを目標としています。
116	災害に備えて、自分(自宅)の避難計画を作成していると答えた県民の割合(意識調査)	R3 9.5%	11.78%	14.06%	16.34%	18.62%	20.90%	23.18%	25.46%	27.74%	30% 以上	避難計画作成を促す県の取組に対する県民意識を把握し、更なる安全・安心確保の取組の推進を図ります。国土交通省が示した県内総人口に対する災害リスクエリア内人口の割合である29.6%に基づく値を目標値としています。

危機管理体制の強化

117	市町村の災害廃棄物処理計画策定率	R2 15.25%	59.32%	72.88%	86.44%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	災害が発生した場合の迅速かつ的確な災害廃棄物処理に向けた 危機管理体制を強化するため、国の計画の目標(R7で60%)を前倒しし、本県においてはR7に100%とすることを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
118	災害医療コーディネーター数	R3 16人	23人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	災害に強い県づくりに向けて、災害医療の知識を有する「災害医療コーディネーター」を災害対策本部や保健所に各3名配置できる体制の整備を目指します。目標値は現状と必要数を踏まえて設定しています。
119	災害拠点病院数	R3 10箇所	10箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	14箇所	災害に強い県づくりに向けて、地域において災害時医療の中心的役割を担う災害拠点病院の増加を目指します。R5までに県内12消防本部各管内に1病院を目指し、R12までに14箇所の指定を目指します。
120	土砂災害に対する警戒避難を促す現場標識の設置率	R2 8%	44%	51%	58%	65%	72%	79%	86%	93%	100%	大雨などの際の早期避難につなげるため、対象となる土砂災害警戒区域において、土砂災害のおそれがある範囲(土砂災害警戒区域等)を示す現場標識の設置をR12までに全て完了することを目標としています。
121	流域治水の取組において、洪水時の住民避難を促す洪水浸水想定区域図の作成が必要な440河川の作成率	R2 7%	17%	28%	39%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	洪水時の住民避難を促すため、県管理河川で対象となる440河川において、洪水浸水想定区域図の作成をR12までに全て完了することを目標としています。
122	下水道雨水計画を有する22市町村(R2時点)のうち浸水時の住民避難を促す内水ハザードマップを作成した割合	R2 18%	36%	45%	54%	63%	72%	81%	90%	100%	100%	浸水時の住民避難を促すため、下水道雨水計画を有する22市町村において、内水ハザードマップの作成をR12までに全て完了することを目標としています。

防災対策、防火対策の充実、交通安全対策の推進

123	交通事故死者数	R2 57 人	53 人	52 人	51 人	50 人	49 人	48 人	47 人	46 人	45 人 以下	交通における安全安心の確保に向けて、交通事故死者数を減らすため、過去の死者数の減少率等を踏まえ目標値を設定しています。
124	交通事故傷者数	R2 3,857人	3,632人	3,488人	3,344人	3,200人	3,056人	2,912人	2,768人	2,624人	2,480人以下	交通における安全安心の確保に向けて、交通事故傷者数を減らすため、過去の傷者数の減少率等を踏まえ目標値を設定しています。
125	消防団員数の条例定数に対する充足率	R2 88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	全国の消防団員数及び充足率は減少傾向にあり、R4の充足率は、県のR2充足率を下回ることが予想されるため、地域防災力の確保に向けてR2充足率(88.4%)の維持を目標とします。
126	なりすまし詐欺の認知件数	R2 135 件	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	認知した件数で先に実施した被害防止対策の効果や、治安情勢を把握し、今後の対策にいかすことで安全で安心なまちづくりを目指します。社会情勢や犯罪の傾向によって認知件数が変化するため前年対比で減少を目指します。
	なりすまし詐欺の被 害額	R2 22,795 万円	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	
127	消防団協力事業所表示制度を導入している市町村の割合	R2 37.3%	45.5%	49.6%	53.7%	57.8%	61.9%	66.0%	70.1%	74.2%	78.3%	消防団活動に対する企業の理解・協力の促進を通じて地域防災力の向上を図るため、R12では全国平均推定値(78.3%)となることを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
消費生活・食の安全・安心の確保												
128	食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合(意識調査)	R3 72.0%	77.0%	77.3%	77.6%	77.9%	78.2%	78.5%	78.8%	79.0%	79.0%以上	本県の消費生活・食の安全・安心の確保に向けた施策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
129	ふくしま HACCP の導入状況	R2 24.3%	39.4%	47.0%	54.6%	62.2%	69.7%	77.3%	84.9%	92.4%	100%	放射性物質管理を含む県独自の衛生管理手法「ふくしま HACCP」を導入した食品営業施設を把握し、食の安全、放射線の不安解消を目指すため、R12までに全ての施設の導入(100%)を目標としています。
130	消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率	R2 75.7%	77.5%	79.0%	80.5%	82.0%	83.5%	85.0%	86.5%	88.0%	90.0%	県内各地で専門的な知識を有する相談員による消費生活相談ができる環境づくりを進めるため、国の地方消費者行政強化作戦を基に、消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率を90%にすることとしています。
ライフラインの維持管理の強化による安心・快適な生活環境の構築												
131	早期に対策を講ずべき橋梁・トンネルの修繕措置率	R2 17%	41% (2巡目法定点検(R1～R5))	58%	79%	100% 40%	(1巡目法定点検(H26～H30)) 60%	80%	100%	100%	100%	施設の長寿命化を図るため、定期点検を実施した橋梁・トンネルのうち、判定区分Ⅲ(早期措置段階)以上の要対策となった箇所において、修繕工事をR12までに全て完了することを目標としています。
132	公共交通(バス路線・デマンド交通・コミュニティバス)路線数	R2 858 系統	858 系統	858 系統	858 系統	858 系統	858 系統	858 系統	858 系統	858 系統	現状維持を目指す	人口減少にある中、生活交通の維持及び地域に適した交通の確保に向けて、R2の公共交通路線数(路線バス、デマンドバス)を基準とし、維持することを目標としています。
133	通学路における安全対策の完了率	R2 49%	55%	57%	60%	62%	65%	67%	70%	72%	75%	子どもが安全に安心して通行できる歩行空間を確保するため、県管理道路における通学路交通安全プログラムに基づき、安全対策が完了した箇所の割合をR12までに75%とすることを目標としています。

暮らし分野　安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

134	医療施設従事医師数	R６年１０月見直し（目標値の下方修正） 全県	H30 3,819 人	4,050人	4,059人	4,118人	4,178人	4,238人	4,342人	4,401人	4,459人	4,518人	【当初】 本県における医療施設従事医師数の推移を把握し、医療提供体制の充実を目指すため、R12までに必要となる医師数を確保・定着させることを目標としています。 【変更後】 第8次(前期)医師確保計画策定ガイドライン(国)を踏まえ、R6年3月に改定した「第8次(前期)福島県医師確保計画」において、本県が本計画終了時点(R8年)に全国順位の下位 1/3(医師少数県)を脱却するための医師数を算定したことにより目標値の修正を行いました。
		R６年１０月見直し（目標値の上方修正） 相双医療圏	H30 158 人	172人	181人	194人	208人	221人	223人	225人	227人	230人	【当初】 相双地域における医療施設従事医師数の推移を把握し、相双地域の医療提供体制の再構築を図るため、R12までに必要となる医師数を確保・定着させることを目標としています。 【変更後】 第8次(前期)医師確保計画策定ガイドライン(国)を踏まえ、R6年3月に改定した「第8次(前期)福島県医師確保計画」において、本県が本計画終了時点(R8年)に全国順位の下位 1/3(医師少数県)を脱却するための医師数を算定したことにより目標値の修正を行いました。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名		現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
135	就業看護職員数	全県	H30 23,912人	24,892人	25,147人	25,360人	25,586人	25,712人	25,786人	25,861人	25,935人	25,935人	【当初】 本県における医療機関等が必要とする看護職員数の推移を把握し、医療提供体制の充実を目指すため、R12までに必要となる看護職員数を確保・定着させることを目標としています。 【変更後】 現行の目標値は、H30年3月に策定した「福島県看護職員需給計画」を基に設定したものであり、また、現況値も同年の実績であったため、実態との乖離が生じていました。 R6年3月に同計画を改訂したことにより、R4年末就業届出数（速報値）を基本として、「福島県看護職員需給計画策定のための調査」への医療機関等からの回答、就業者数・退職者数の推計等を踏まえて算出した今後の需要数（病院15,123人など施設種別ごとの需要数を合計）を目標とするため修正を行いました。
	R６年１０月見直し（目標値の下方修正）	相双医療圏	H30 1,366人	1,469人	1,495人	1,521人	1,546人	1,572人	1,598人	1,624人	1,649人	1,675人	相双地域における医療機関等が必要とする看護職員数の推移を把握し、相双地域の医療提供体制の再構築を図るため、R12までに必要となる看護職員数を確保・定着させることを目標としています。
136	介護職員数		R元 32,473人	35,342人	33,960人	34,519人	35,078人	35,638人	35,739人	35,840人	35,941人	36,043人	【当初】 高齢者が安心して暮らせる介護サービス提供体制を整えるため、市町村が算出した介護サービス利用者の見込み数や各種介護サービスの種類や各事業所での就労状況を踏まえて推計した介護職員の必要数等を目標としています。 【変更後】 現行の目標値はR3年３月に策定した「福島県介護保険事業支援計画」の中で推計した介護職員の必要数でした。 R6年3月の福島県介護保険事業支援計画の見直しに伴い、将来の介護サービス利用者数の増加幅が縮小することが見込まれたため目標値の修正を行いました。
	R６年１０月見直し（目標値の下方修正）												

質が高く切れ目のない医療提供体制の構築

再掲	がんの年齢調整死亡率(全がん・男女計・75歳未満・人口 10 万対)(再掲)		R元 71.20	70.24	68.8	67.21	65.62	64.03	62.44	60.85	59.26	57.67	がんは昭和59年から本県の死因の第1位であるなど死亡者数が多く、全国と比較しても、がん年齢調整死亡率は高い状況にあります。がん対策を推進し、年齢調整死亡率の減少率が全国並の水準となることを目指します。
再掲	脳血管疾患年齢調整死亡率（人口10万対）（再掲）	男性	R2 109.6	106.44	104.86	103.28	101.70	100.12	98.54	96.96	95.38	93.80	【当初】 循環器病は日本の主要な死亡原因であり、本県も同様の状況です。脳血管・心疾患年齢調整死亡率は全国と比べて、本県は下位の状況です。循環器病対策を推進し、年齢調整死亡率が全国並の水準となることを目指します。 【変更後】 厚生労働省において、年齢調整死亡率の算出に用いる基準人口が、S60年モデル人口からH27年モデル人口に変更となりました。 それに伴い、R6年3月に策定した「第三次健康ふくしま21計画」及び「福島県循環器病対策推進計画（第2期）」において現況値及び目標値の修正を行い、福島県総合計画においても現況値及び目標値の修正を行いました。
	R６年１０月見直し（基礎データの変更に伴う現況値及び目標値の変更）	女性	R2 75.2	71.44	69.56	67.68	65.80	63.92	62.04	60.16	58.28	56.40	
再掲	心疾患年齢調整死亡率（人口 10万対）（再掲）	男性	R2 212.9	208.34	206.06	203.78	201.50	199.22	196.94	194.66	192.38	190.10	【当初】 循環器病は日本の主要な死亡原因であり、本県も同様の状況です。脳血管・心疾患年齢調整死亡率は全国と比べて、本県は下位の状況です。循環器病対策を推進し、年齢調整死亡率が全国並の水準となることを目指します。 【変更後】 厚生労働省において、年齢調整死亡率の算出に用いる基準人口が、S60年モデル人口からH27年モデル人口に変更となりました。 それに伴い、R6年3月に策定した「第三次健康ふくしま21計画」及び「福島県循環器病対策推進計画（第2期）」において現況値及び目標値の修正を行い、福島県総合計画においても現況値及び目標値の修正を行いました。
	R６年１０月見直し（基礎データの変更に伴う現況値及び目標値の変更）	女性	R2 118.9	116.96	115.99	115.02	114.05	113.08	112.11	111.14	110.17	109.20	
137	献血目標達成率		R2 102.8%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%の維持を目指す	質が高く切れ目のない医療提供体制を実現するためには、医療現場に安定的に血液製剤を供給することが必要です。医療現場の必要量を満たすように献血目標量を毎年設定していることから、常に100%の達成を目指します。
138	救急隊員に占める救急救命士有資格者の比率		R2 34.4%	37.4%	38.9%	40.4%	41.9%	43.4%	44.9%	46.4%	47.9%	49.4%	救急隊員における救急救命士有資格者の割合を高めることを通じ、高度な救急救命措置を行うため、R12では全国平均推定(49.4%)となることを目標としています。
139	身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)		R3 70.9%	72.3%	73.7%	75.1%	76.5%	77.9%	79.3%	80.7%	82.1%	83.0%以上	本県の質が高く切れ目のない医療提供体制の構築に向けた施策に対する県民の満足度を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

医療、介護・福祉、地域住民が互いに連携し地域ぐるみで支える体制づくり

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
140	県立病院における訪問看護件数	R2 6,384件	6,800件	6,800件	8,000件	8,000件	8,000件	8,000件	8,000件	8,000件	8,000件	【当初】 地域ニーズに即した医療提供の状況を在宅医療の側面から把握し、過去最大となったR元訪問看護件数(約6,500件)に今後増加が見込まれる300件を加算した値を目標としています。 【見直し後】 各地域の在宅医療の需要に応じた県立病院における訪問看護体制を構築したことにより、R4及びR5の実績値が連続して目標値を20%以上上回ったことから、目標値の上方修正を行いました。 なお、これまでの各病院の実績値と今後の見通しを踏まえて目標値を設定しています。
141	地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)へのアクセス数	R2 614,775件	695,000件	735,000件	775,000件	815,000件	855,000件	895,000件	935,000件	975,000件	1,015,000件	医療、介護・福祉の連携を図るため、地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)の普及・拡充を目指します。過去数年の実績を踏まえ、毎年アクセス40,000件の増加を目標としています。
142	地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)による情報共有に同意した患者件数	R2 46,527件	71,000件	82,000件	153,000件	164,000件	175,000件	186,000件	197,000件	208,000件	219,000件	【当初】 医療、介護・福祉の連携を図るため、地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)の普及・拡充を目指します。過去数年の実績を踏まえ、患者同意件数10,000件強の増加を当初の目標としました。 【見直し後】 普及推進等を進めたことにより、R4実績値(123,397件)がR8目標値(115,000件)を達成しました。 総合計画の策定時の見込より好調に推移しているため、目標値の修正を行いました。 (R6までは「重点事業実施期間」として目標値を算定し、R7以降は年間11,000件増(変更前と同値)として設定)

高齢者、障がい者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制の整備

143	認知症サポーター数	R2 210,393人	220,000人	230,000人	240,000人	250,000人	260,000人	270,000人	280,000人	290,000人	300,000人	認知症サポーターとは、認知症についての正しい知識を習得した者であり、地域の認知症の人を見守る役割とされています。地域の認知症の人を見守る体制がどの程度整えられているか検討するために資する指標であり、過去の実績を踏まえ、年間1万人程度の養成を目指します。
再掲	市町村地域福祉計画策定率(再掲)	R2 54.2%	67.8%	83.1%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	市町村地域福祉計画は、市町村が地域住民の抱える生活課題を把握したり、解決を図る上で重要な計画です。県では計画の策定を支援し、R6までに全ての市町村の策定(100%)を目標としています。
144	特別養護老人ホームの 定員数(整備数)	R3 13,195人	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									高齢者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制を整えるため、特別養護老人ホームの定員数を毎年度把握します。 なお、本指標は介護サービスの適切な運用を図るという観点から、増加のみを目指す指標ではないため、目標値は設定していません。
145	地域生活に移行した障がい者数	R元 8人	増加を目指す									共生社会の実現に向けて、施設での暮らしから地域生活へ移行する障がい者の増加を目指します。地域生活移行の希望者数が随時変動し、個人のライフスタイルの選択に関わる事項であることから、長期的な目標値は設定していません。
146	家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)	R3 57.8%	60.8%	63.8%	66.8%	69.8%	72.8%	75.8%	78.8%	81.8%	84.0%以上	本県の介護・福祉提供体制の整備に向けた施策に対する県民の満足度を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名		現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
医療、介護・福祉の人材確保													
147	介護福祉士等修学資金貸付者数		R2 526人	621 人	671 人	721 人	771 人	821 人	871 人	921 人	971 人	1,021人	若年層の介護人材の増加を目的として、介護福祉士養成施設等の在学者を対象に返還免除規定付の貸付事業を実施します。目標値は直近10年間の実績を踏まえて設定しています。
	Ｒ６年１０月見直し（目標値の上方修正）												
148	ICT導入施設数		R2 172 施設	277 施設	752 施設	902 施設	1,052 施設	1,202 施設	1,352 施設	1,502 施設	1,652 施設	1,802 施設	【当初】 介護事業所への介護ロボット、ICT機器の導入により介護職員の負担軽減を図ることで、働きやすい職場環境づくりを推進し、介護・福祉の人材確保につなげます。過去の補助実績を踏まえ、年間38施設程度に対する導入補助を行い、導入施設の増加を目指します。 【見直し後】 介護サービス事業所におけるICT導入を推進してきた結果、R4実績値がR10目標値を達成しました。 総合計画策定時の想定より好調に推移しており、今後も数値の上昇が見込まれるため、目標値の修正を行いました。 （R12には県内介護サービス事業所約3,400の1/2を超えることを目標に、毎年150以上の事業所に導入する計画として設定）
感染症予防の体制強化													
149	認定看護師(感染管理)数		R3 35 人	38 人	41 人	44 人	47 人	50 人	53 人	56 人	59 人	62 人	本県における感染症対策に関する取組の更なる推進のため、日本看護協会の認定を受けた認定看護師(感染管理)について、R12までに必要となる人数を養成することを目標としています。
150	結核罹患率(人口 10 万対)		R元 6.94	7	7	7	7	7	7	7	7	7	結核は診断や発見が遅れると集団感染などのリスクがあり、予防と早期の発見が重要です。H28に全国で最も結核罹患率の低かった県の罹患率(7.2)を目標に、結核罹患率の水準維持を図ります。
151	麻しん・風しん予防接種率	1期	R元 95.7%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	感染症予防に積極的に取り組むため、麻しん・風しんの予防接種率を把握します。麻しん・風しんは定期接種の接種率を高く維持できれば大規模な流行には至らないとされることから、定期接種率98%以上を目指します。
		2期	R元 94.8%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	
	Ｒ６年１０月見直し（指標の追加）												
278	感染症法に基づく医療措置協定締結医療機関（入院）等の確保病床数 （流行初期以降）		―	―	―	850床	850床	850床	850床	850床	850床	850床	感染症法等の改正に基づき、新興感染症に対応する医療提供体制の確保に係る重要な指標として、第8次医療計画及び感染症予防計画に盛り込んだため、総合計画においても指標を設定しました。 （厚生労働省が示す目標値設定の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の対応で確保した最大の体制（R4年12月時点）を目安として設定）
	Ｒ６年１０月見直し（指標の追加）												
279	感染症法に基づく医療措置協定締結医療機関（発熱外来）の確保機関数 （流行初期以降）		―	―	―	680 機関	680 機関	680 機関	680 機関	680 機関	680 機関	680 機関	

暮らし分野　環境と調和・共生する県づくり

152	本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査)	R3 53.4%	56.6%	59.8%	63.0%	66.2%	69.4%	72.6%	75.8%	79.0%	82.0% 以上	本県の環境と調和・共生する県づくりに向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
豊かな自然や美しい景観の保護・保全												
153	自然公園の利用者数	H30 10,277 千人	10,560 千人	10,640 千人	10,640 千人	10,640 千人	10,640 千人	10,640 千人	10,640 千人	10,640 千人	10,640 千人	ふくしまグリーン復興構想に基づく自然公園の魅力向上策等により、震災後減少した自然公園利用者数の増加を図るため、H30を基準とした過去3年の平均変化(0.7%)をR5まで反映し、R6以降は人口減少等の影響等を踏まえて前年維持を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
154	猪苗代湖のCOD値	R元 1.4mg /l	1.4mg /l 以下	1.4mg /l 以下	1.3mg /l 以下	1.3mg /l 以下	1.2mg /l 以下	1.2mg /l 以下	1.1mg /l 以下	1.1mg /l 以下	1.0mg /l 以下	美しい猪苗代湖の水環境を次世代へ継承するため、COD値を毎年度把握し、湖に流入する人為的な汚濁物質を最大限削減した場合に達成可能で、かつ適用される環境基準より上位の類型(AA類型)である1.0mg/l以下を目標としています。
155	市街地等における無電柱化整備率	R2 46%	48%	49%	50%	51%	52%	53%	54%	56%	57%	都市防災機能や都市景観の向上を図るため、福島県無電 柱化推進計画に基づき、無電 柱化の整備が完了した割合を R12までに57%とすることを目標としています。
156	自然体験学習等参加者数	R元 1,476 人	2,265 人	2,255 人	2,246 人	2,238 人	2,229 人	2,221 人	2,213 人	2,205 人	2,200 人	自然環境保全に資する人材育成に向けて、裏磐梯インタープリテーション、尾瀬自然体験の場、野生生物共生センター、猪苗代水環境センターへの環境学習参加者数の合計値を指標としています。県内の児童生徒数が減少基調となっている中、概ね現状維持(新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない年度実績の維持)することを目標としています。
157	森林づくり意識醸成活動の参加者数	R元 178,382 人	136,000 人	144,500 人	153,000 人	161,500 人	163,200 人	164,900 人	166,600 人	168,300 人	170,000 人	植樹祭等の開催を通じ、森林 の役割や県産材を利用する意義の普及啓発を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した参加者数(R2推定10,700人)を、過去5年の水準まで回復することを目標としています。
158	汚水処理人口普及率	R元 83.7%	89.6%	91.1%	92.3%	93.3%	94.2%	95.0%	95.8%	96.5%	97.4%	水環境を保全するため、「ふくしまの美しい水環境整備構想」の整備計画に基づき、汚水処理施設の整備による汚水処理人口普及率をR12までに97.4%とすることを目標としています。

暮らしにおける地球温暖化対策の推進

	R４年７月見直し（目標値の設定）											
159	温室効果ガス排出量 (2013年度比)	H30 △19.2% （△ 8.9%）	△17%	△20%	△22%	△24%	△29%	△34%	△40%	△45%	△50%	【当初】 R3年2月に知事が宣言した「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、2030年度に温室効果ガスを基準年度(2013年度)から50%削減することを目指します。 【見直し後】 なお、福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ策定時に使用した算定方法での現況値は△8.9%となります。
160	日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っていると回答した県民の割合(意識調査)	R3 47.9%	50.7%	53.5%	56.3%	59.1%	61.9%	64.7%	67.5%	70.3%	73.0% 以上	県民の地球温暖化対策に対する意識を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
161	省エネ改修による既存住宅の年間CO2排出削減量	R2 277t	390t	460t	530t	600t	680t	760t	840t	920t	1,000t	環境負荷低減を図るため、県補助事業の活用による省エネ改修した既存住宅の暖房負荷削減量を、これまでの年間実績を上回ることで、R12までに1,000t(CO2換算値)とすることを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
162	再エネ・省エネ技術の導入による県管理施設(県有建築物・道路・都市公園)の年間CO2排出削減量	R2 836t	1,659t	1,833t	1,994t	2,154t	2,254t	2,354t	2,454t	2,554t	2,654t	環境負荷低減を図るため、県管理施設における再エネ・省エネ技術の導入、道路やトンネル、都市公園照明のLED化の事業計画の積み上げに基づき、CO2排出量をR12までに2,654t削減することを目標としています。
	Ｒ６年３月見直し（指標名の変更）											
163	「ふくしまゼロカーボン宣言」事業（事業所版）参加団体数	R2 1,640 事業所	3,000 事業所	4,000 事業所	5,000 事業所	6,000 事業所	7,000 事業所	8,000 事業所	9,000 事業所	10,000 事業所	11,000 事業所	【当初】 「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、事業所版については1割以上、学校版については8割以上の参加を目指します。 【見直し後】 福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、事業名等を改めたため、指標名の変更を行いました。
	「ふくしまゼロカーボン宣言」事業（学校版）参加団体数	R2 329 校	900 校	920 校	940 校	960 校	980 校	1,000 校	1,000 校	1,000 校	1,000 校	
164	電気自動車等の登録台数	R2 208,106 台	増加を目指す									電気自動車等の普及は「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて重要な視点であり、更なる増加を目指すこととして目標設定しています。

環境にやさしい循環型社会づくり

165	一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	R元 1,035g/日	(987g/日)	(971g/日)	(955g/日)	(939g/日)	923g/日	(907g/日)	(892g/日)	(876g/日)	全国平均値以下(目標参考値860g/日)	環境にやさしい循環型社会の実現に向け、目標年度までに全国平均値以下を目指します。なお、R12の全国平均値を予測し、860gを目標参考値とし、目標参考値に向けて、毎年16g削減することを目安としています。
166	一般廃棄物のリサイクル率	R元 12.7%	(14.1%)	(14.6%)	(15.1%)	(15.5%)	16.0%	(16.4%)	(16.8%)	(17.1%)	全国平均値以上(目標参考値17.5%)	環境にやさしい循環型社会の実現に向け、目標年度までに全国平均値以上を目指します。なお、R12の全国平均値を予測し、17.5%を目標参考値とし、目標参考値に向けて、毎年0.44ポイント改善することを目安としています。
167	産業廃棄物の排出量	R元 7,722 千トン	7,700 千トン 以下	7,700 千トン 以下	7,700 千トン 以下	7,700 千トン 以下	7,700 千トン 以下	7,700 千トン 以下	7,700 千トン 以下	7,700 千トン 以下	7,600 千トン 以下	環境にやさしい循環型社会の実現に向け、排出事業者は処理費用を自ら負担し、可能な限りの排出抑制に取り組んでいる現状にあるが、更なる削減に取り組んでいただくため、R8の予測値から1%程度削減することを目標としています。
168	産業廃棄物の再生利用率	R元 54%	52% 以上	52% 以上	52% 以上	52% 以上	52% 以上	52% 以上	52% 以上	52% 以上	53% 以上	環境にやさしい循環型社会の実現に向け、排出事業者は企業努力により、可能な限りの再生利用に取り組んでいる現状にあるが、更なる再生利用に取り組んでいただくため、R8の予測値から1ポイント以上高い値とすることを目標としています。
169	有機農業等の取組面積	R2 2,957 ha	3,450 ha	3,780 ha	4,110 ha	4,440 ha	4,770 ha	5,100 ha	5,400 ha	5,700 ha	6,000 ha	有機農業及び特別栽培の取組面積を把握し、農業生産に由来する環境負荷の軽減や地球温暖化防止、生物多様性保全の取組拡大を目指すため、R12までに全国の有機農業の取組面積の推移(10年・45%増加)を上回る面積の拡大を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名		現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
野生動植物との共生												
170	野生鳥獣による農作物の被害額	R元 179,326 千円	173,349 千円	167,372 千円	161,395 千円	155,418 千円	149,441 千円	134,497 千円	119,553 千円	104,609 千円	90,000 千円	野生鳥獣による農作物への被害を減少させるため、生息環境管理や被害防止対策の普及拡大を図り、国の鳥獣被害防止対策の方針等を踏まえ、R12までに被害額の半減を目標としています。
Ｒ８年１０月見直し（目標値の上方修正）												
171	有害鳥獣捕獲頭数	イノシシ R2 35,698 頭	25,000 頭以上	25,000 頭以上	25,000 頭以上	25,000 頭以上	25,000 頭以上	25,000 頭以上	25,000 頭以上	25,000 頭以上	25,000 頭以上 最大限	【当初】 生活環境被害や農業被害を減少させるため、イノシシ管理計画において、イノシシ捕獲目標を25,000頭以上最大限、ニホンジカ管理計画において、ニホンジカ捕獲目標を1,400頭以上最大限としています。 【見直し後】 ニホンジカについて、生息数、生息域の急増期であり、減少傾向に転じるまで捕獲強化が必要なため、目標値の上方修正を行いました。 目標値は、令和6年度の捕獲実施後の生息数を基準に、県内のシカ生息数が減少傾向に転じる年間捕獲数を試算して設定しました。
		シカ R2 2,353 頭	1,400 頭以上	1,400 頭以上	1,400 頭以上	1,400 頭以上	3,500 頭以上	3,500 頭以上	3,500 頭以上	3,500 頭以上	3,500 頭以上 最大限	

暮らし分野　過疎・中山間地域の持続的な発展

172	自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)	R3 86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0% 以上	本県の過疎・中山間地域の持続的な発展に向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成												
Ｒ８年３月見直し（集計方法の変更、目標値の上方修正及び指標名の変更）												
173	地域おこし協力隊定住率	R2 54.8%	57.4%	58.7%	60.0%	66.5%	67.5%	68.5%	69.5%	70.5%	71.5%	【当初】 地域おこし協力隊は、条件不利地域における担い手不足の解消を目的とした制度であり、任期終了後の隊員の定着は地域活力の向上に資するため、R2の全国平均値63.0%を超える64.6%を目指します。 【見直し後】 総務省で行っている地域おこし協力隊に関する調査における定住率を元に設定しているが、以下のとおり調査方法が変更となり、新たな調査方法に基づき実績を算出したところ、R12の目標を上回ることとなるため、目標値の上方修正を行いました。 なお、総務省公表資料では「地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」としていることから、指標名称についてもこれに合わせて「定着率」から「定住率」に変更を行いました。 見直し後のR7の目標値は、過去2年間の平均値（66.5%）とし、R10までに全国の過去2年間の平均値（69.3%）を越えるよう、年1ポイントずつ増加として設定しました。
174	新たに大学生と活性化に取り組む集落数	R2 70 集落	76 集落	81 集落	86 集落	91 集落	96 集落	101 集落	106 集落	111 集落	116 集落	集落活性化や関係人口拡大による持続可能な地域社会の形成促進のため、大学生と集落の協働により地域課題の解決を図る事業に新たに取り組む集落数について、これまでの実績から毎年度5集落ずつの増加を目指します。
175	地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合	R2 51%	52%	52%	52%	53%	53%	54%	55%	56%	57%	地域住民が共同で行う農地・水路の保全管理活動等を拡大し、農村地域の多面的機能を維持・発揮させるため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を推進し、直近5か年の推移を踏まえ、R12までの取組面積の拡大を目標としています。
Ｒ８年３月見直し（目標値の上方修正）												
176	地域創生総合支援事業(サポート事業)のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数	R3 14 件	26 件	38 件	50 件	86 件	104 件	122 件	140 件	158 件	176 件	【当初】 過疎・中山間地域における集落の地域力向上を促進するため、自主的・主体的に取り組む地域課題解決や地域活性化等の活動に対する補助採択件数について、近年の実績を踏まえ、毎年度12件程度の増加を目指します。 【見直し後】 R4～R6において実績値が目標値を上回ったほか、R7年9月時点の速報値（86件）がR9目標値を上回る見込みのため目標値の上方修正を行いました。 見直し後の目標値は、R4からR7（R7は9月時点の速報値）の採択実績を踏まえ、毎年度18件の採択を目指す目標としました。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
過疎・中山間地域のしごとの確保												
	R８年３月見直し（目標値の上方修正）											
177	過疎・中山間地域における観光入込数	R2 15,068 千人	16,800 千人	18,600 千人	20,400 千人	23,564 千人	23,964 千人	24,364 千人	24,764 千人	25,164 千人	25,564 千人	【当初】 過疎・中山間地域における産業の振興や雇用の創出を図るため、R7までにコロナ前の水準までの回復を目指し、以降はコロナ前5年間の平均値を参考として、毎年200千人ずつの増加を目指します。 【見直し後】 新型コロナウイルス感染症による観光需要の落込みが想定以上に順調に回復し、R4～R6の実績値が3年連続で目標値を超え、R6の実績値がR12の目標値に近しい状況であることから、実績を踏まえて目標値の上方修正を行いました。 見直し後の目標値は、コロナ禍反動の収束や人口減少等の傾向は想定される一方で、過疎・中山間地域における新たな観光資源創出の兆しもあることから、引き続き、着実に観光入込数を増加させることを目指し、毎年400千人ずつ増加する目標値を設定しました。
178	特定地域づくり事業協同組合の認定数	R3 1 団体	3 団体	4 団体	5 団体	6 団体	7 団体	8 団体	9 団体	10 団体	11 団体	人口減少地域において年間を通じた雇用の創出及び地域の担い手確保を目的とした特定地域づくり事業協同組合について、制度導入(令和2年6月)後の実績を踏まえ、毎年度1団体ずつの増加を目指します。
過疎・中山間地域の暮らしの基盤整備												
179	すれ違い困難箇所の解消率(日常的に通行に使用する21箇所)	R2 0%	29%	33%	52%	67%	81%	100%	100%	100%	100%	過疎・中山間地域の住民の安全・安心で快適なくらしを守るため、すれ違い困難な道路(優先的に解消を図る21箇所)において、道路整備をR12までに全て完了することを目標としています。
180	基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数	R2 48 箇所	54 箇所	57 箇所	60 箇所	60 箇所	60 箇所	60 箇所	60 箇所	60 箇所	60 箇所	人口減少が進む集落において、生活サービス機能や地域活動の拠点施設が集積している基幹集落とのネットワーク形成推進のため、全国のR2現況値からR6目標値への増加率を踏まえた箇所数(60箇所)を目指します。

暮らし分野　ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

181	文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	R3 31.7%	34.0%	36.3%	38.6%	40.9%	43.2%	45.5%	47.8%	50.1%	52.0% 以上	ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくりに向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
182	今住んでいる地域が住みやすいと回答した県民の割合(意識調査)	R3 70.4%	72.1%	73.8%	75.5%	77.2%	78.9%	80.6%	82.3%	84.0%	85.0% 以上	本県のまちづくり・地域づくりに対する県民の満足度を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
にぎわいと魅力あるまちづくりの推進												
183	市街地内の都市計画道路(幹線道路)の整備延長	R2 334.8 km	336.0 km	336.1 km	337.4 km	338.5 km	339.3 km	341.5 km	342.8 km	343.3 km	344.6 km	街なかの安全で快適な道路空間の創出を図るため、都市計画道路(幹線道路)において各路線の事業計画の積み上げに基づき、市街地内の整備延長をR12までに344.6kmとすることを目標としています。
184	来街者による賑わいが維持できていると回答した商店街の割合	H30 22.4%	26.2%	27.1%	28.0%	29.0%	29.9%	30.8%	31.8%	32.7%	33.6%	商店街の来街者数が「増えた」「変わらない」(=「減っていない」)と回答した商店街の割合を把握し、1年ごとに1商店街増えるものとし、R12まで毎年約1%増加することを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
185	まちなかの魅力や賑わい創出にかかる計画の策定に取り組む市町村数	R3 16 市町村	16 市町村	17 市町村	17 市町村	18 市町村	18 市町村	19 市町村	19 市町村	20 市町村	20 市町村	まちづくりにかかる計画を策定し、活性化策に取り組む市町村を把握し、まちなかの魅力向上や賑わい創出を目指すため、計画策定に要する期間を考慮し、2年間で1自治体が計画策定することを目標としています。
186	一人あたりの都市公園面積	R元 14.2㎡	14.4㎡	14.5㎡	14.5㎡	14.9㎡	14.9㎡	15.0㎡	15.1㎡	15.1㎡	15.2㎡	住民に安らぎや潤いを与える緑豊かな都市公園の利活用の推進を図るため、都市公園整備の事業計画の積み上げに基づき、都市計画区域内人口一人あたりの都市公園面積をR12までに15.2㎡とすることを目標としています。

住民が主役となる地域づくり

187	NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数	R2 471 件	495 件	507 件	519 件	531 件	537 件	543 件	549 件	555 件	561 件	NPOによる地域課題の解決を促進するため、県内の自治体や民間企業との協働事業数の増加を目指します。R7までにコロナ禍以前の状況まで回復させ、R7以降は更なる増加を目指します。
188	地域創生総合支援事業(サポート事業)のうち「一般枠」の採択件数	R3 1,661 件	1,786 件	1,911 件	2,036 件	2,161 件	2,286 件	2,411 件	2,536 件	2,661 件	2,786 件	地域コミュニティの維持・形成や複雑化・多様化する地域課題の解決を促進するため、住民が主体となった地域づくり活動を支援するサポート事業について、近年の実績を踏まえ、毎年度125件ずつの増加を目指します。
189	住民や NPO などによる地域活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(意識調査)	R3 16.7%	18.0%	19.3%	20.6%	21.9%	23.2%	24.5%	25.8%	27.1%	28.0% 以上	住民が主役となる地域づくりに対する県民の意識を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

効果的・効率的な行政の推進

190	市町村への移譲権限数	R3 1,756 件	1,775 件	1,794 件	1,813 件	1,832 件	1,851 件	1,870 件	1,889 件	1,908 件	1,927 件	市町村の実情を踏まえながら、県から市町村への権限移譲を推進するため、毎年、これまでの実績と同程度(年間19件)の推移で権限移譲を進めていくことを目標としています。
191	スマートシティに取り組む市町村数	R3 1 市町村	2 市町村	4 市町村	5 市町村	7 市町村	8 市町村	9 市町村	10 市町村	11 市町村	13 市町村	市町村によるスマートシティの実現と横展開を図るため、いわき市を除く県内6つの地域ごとに2市町村及びいわき市を加えた合計13市町村をスマートシティに取り組む市町村数の目標としています。
192	地域の DX による新しい価値の創出数	―	10 件	20 件	30 件	40 件	45 件	50 件	55 件	60 件	65 件	地域のデジタル変革(DX)の推進・拡充を図るため、「福島県デジタル変革(DX)推進基本方針」の対象期間であるR7までに、地域のDXの取組全48件のうち、概ね達成されていると評価できる8割を達成する目標としています。当該目標や地域のDXの展望等を踏まえ、R12までに65件を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

生涯の学び、文化・芸術に親しむ環境づくり

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
193	県立美術館の入館者数	R2 11,915人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	文化に触れて親しむ機会を創出するため、県立美術館・県立博物館・県文化財センター白河館の入館者数を把握します。現況値がコロナ禍で減少したことなどを踏まえ、美術館及び文化財センターはR4以降、博物館はR6以降入館者数を維持することを目標としています。
	県立博物館の入館者数	R2 65,632人	105,500人	116,500人	129,000人	129,000人	129,000人	129,000人	129,000人	129,000人	129,000人	
	県文化財センター白河館の入館者数	R2 11,249人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	
194	市町村生涯学習講座受講者数(人口千人当たり)	R2 214 人	400 人	560 人	650 人	680 人	710 人	720 人	730 人	740 人	750 人	県民にとって最も身近な生涯学習の提供主体である市町村の講座受講者数を指標とすることで、生涯学習の全県的な普及を測ることができ、直近3年間で最も高かった数値以上を目標としています。
195	福島県芸術祭参加行事数	R2 38 件	110 件	115 件	120 件	125 件	127 件	129 件	131 件	133 件	135 件	県民の文化芸術活動を促進するため、活動成果を発表する機会である芸術祭への文化芸術団体の参加行事数について増加を目指します。R7までにコロナ禍前の水準に回復し、その後は更なる増加を目指します。

ふくしまのスポーツの推進

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
再掲	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率(再掲)	R元 49.9%	50.0%	51.0%	53.0%	55.0%	57.0%	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	県民の運動・スポーツ習慣の定着を目指すため、健康の保持増進や体力の向上のための取組を表す運動やスポーツをする成人の割合を把握し、国の目標値をR12の達成目標値としています。
196	プロスポーツチームのホーム公式戦平均入場者数 **Ｒ６年３月見直し（目標値の上方修正）**	R2 2,433 人	5,000 人	7,163 人	9,130 人	9,841 人	10,282 人	10,724 人	11,065 人	11,406 人	11,500 人	【当初】 本県を拠点に活動するプロスポーツチームの試合を観戦することで、スポーツを身近に感じてもらうことを目指すため、R4 をコロナ前の水準に設定し、過去5 年の各所属リーグ平均最大入場者数の合計8,600 人の入場者数を目指します。 【見直し後】 R4より、いわきFCがJ3に昇格したことから、県内のプロスポーツチーム数が増加した(4→5)ほか、J2昇格(R5)に伴い、平均入場者数も大幅に増加(2,174人→3,491人)しています。 また、新型コロナの感染対策緩和もあり、入場者が増加傾向のチームが多いことから、目標値を大幅に上回っており、当初の指標設定時から状況が大きく変化していることを踏まえ、目標値の修正を行いました。
197	全国大会等で上位入賞する競技者数	R2 個人: 50人 団体: 9団体	個人: 135人 団体: 30団体	個人: 135人 団体: 30団体	個人: 135人 団体: 30団体	個人: 140人 団体: 35団体	個人: 140人 団体: 35団体	個人: 140人 団体: 35団体	個人: 145人 団体: 40団体	個人: 145人 団体: 40団体	個人: 145人 団体: 40団体	全国大会等で上位に入賞することは、都道府県レベルにおける競技力の高さを示しており、直近の5年間の最高値を超え、3年ごとに一定数(個人:5名、団体:5団体)増加させることを目標としています。
198	国民体育大会天皇杯順位	R元 383.5点 39位	420 点 以上 35位以内	420 点 以上 35位以内	420 点 以上 35位以内	450 点 以上 30位台 前半	450 点 以上 30位台 前半	450 点 以上 30位台 前半	480 点 以上 20位台 後半	480 点 以上 20位台 後半	480 点 以上 20位台 後半	全都道府県の総合的な競技力を客観的に比較できる国民体育大会天皇杯順位において、3年ごとに一定数(30点・5位)上昇させ、R12には直近10年間の最高順位(31位)を超えることを目標としています。
199	障がい者スポーツ教室・大会参加者数	R2 402 人	3,500 人	4,500 人	4,800 人	5,100 人	5,400 人	5,700 人	6,000 人	6,300 人	6,600 人	障がい者の特性に応じたスポーツ活動による社会参画を促進するため、毎年行われる約20の教室等において15名増を目標に、R6までにコロナ禍前の数値を達成し、R12まで同数増を目標としています。
200	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	－	79,000 人	79,000 人	79,000 人	100,000 人	100,000 人	100,000 人	112,000 人	112,000 人	112,000 人	身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりのため、総合型地域スポーツクラブ事業において、3年を一期とし、二期目までコロナ禍前の数値に、三期目は1クラブ当たり1事業増による参加者増を目標としています。
201	プロスポーツに対するふるさと納税件数	R3 40 件	65 件	71 件	78 件	85 件	93 件	102 件	111 件	122 件	133 件	プロスポーツの活動に対する寄附の増加が、チーム力強化や応援機運の醸成につながり、入場者増加による地域活性化が図られるため、近年のふるさと納税をした県民の割合や今後想定される公式戦入場者数の伸びを踏まえ、毎年10%の増加を目指します。

しごと分野　地域産業の持続的発展

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
202	製造品出荷額等	R元 50,890 億円	51,911 億円	52,430 億円	52,954 億円	53,483 億円	54,017 億円	54,557 億円	55,102 億円	55,653 億円	56,209 億円	県内製造業の生産拡大及び雇用創出など地域経済活性化を図り、地域産業の持続的発展を促進するため、直近4年間の平均伸び率を踏まえ、R12まで前年比1% の増加を目標としています。

地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援

203	県産品輸出額	R2 905 百万円	1,204 百万円	1,304 百万円	1,403 百万円	1,502 百万円	1,602 百万円	1,702 百万円	1,801 百万円	1,901 百万円	2,000 百万円	県産品の海外での販売を促進するため、農産物、加工食品、アルコール類、水産物、工芸品の輸出額を把握し、過去の実績等を踏まえて、毎年1億円程度増加させることを目指します。
204	工場立地件数	R2 581 件	731 件	806 件	881 件	956 件	1,031 件	1,106 件	1,181 件	1,256 件	1,331 件	県内製造業の生産拡大及び雇用創出など地域経済活性化を図り、地域産業の持続的発展を促進するため、工場の新設及び増設件数について、直近8年間の平均立地件数を踏まえ、R12まで年75件の増加を目標としています。
205	事業承継計画策定件数 ※経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための計画を策定した事業所の件数 Ｒ７年３月見直し（目標値の上方修正）	R2 67 件	100 件	110 件	287 件	337 件	337 件	337 件	337 件	337 件	337 件	【当初】 経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための承継計画策定を支援し、地域産業の持続的発展を目指し、事業承継優遇税制適用期間中は、これまでの実績(10件程度/年)を踏まえ年間10件ずつ増加させ、年間150件に達することを目指します。 【見直し後】 事業承継の関心が高まっていることを背景に、R5時点の実績値がR12目標値を大きく上回り、R7までは計画策定の増加が見込まれることから、目標値の上方修正を行いました。 計画策定件数がR2から毎年50件前後ずつ増加している状況であり、計画の提出期限がR8年3月末であることを踏まえ、R7までは毎年50件の増加を見込んで目標値を設定しました。
206	事業継続計画(BCP)の策定支援件数 ※企業が災害等発生時に損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を図るための計画策定を支援した件数	R2 33 件	43 件	48 件	53 件	58 件	63 件	68 件	73 件	78 件	83 件	災害発生時において、事業継続や早期復旧を図るための計画策定を支援するため、東京海上日動火災保険(株)ほか商工団体と協定を締結、事業者からの需要(5件/年)を踏まえ年間5件の計画策定を支援し、R12までに83件の計画策定を目標としています。
207	医療機器生産金額	R元 1,669 億円	1,930 億円	2,026 億円	2,127 億円	2,233 億円	2,344 億円	2,461 億円	2,584 億円	2,713 億円	2,848 億円	県内企業に関する医療機器関連産業全体の状況を把握し、地域産業の持続的発展を目指すため、国内における直近10年間の平均伸び率が約5%であることを踏まえ、R12まで前年比5%増を目標としています。
208	医療機器製造業登録事業者数	R2 78 件	82 件	85 件	86 件	89 件	92 件	95 件	98 件	101 件	104 件	県内企業の医療機器関連産業への参入状況を把握し、地域産業の持続的発展を目指すため、直近8年間の県内における平均増加率が約3%であることを踏まえ、R12まで前年比3%程度の増加を目標としています。
209	県アンテナショップの来館者数	R2 895,537 人	936,950 人	959,375 人	973,750 人	988,125 人	1,002,500 人	1,016,875 人	1,031,250 人	1,045,625 人	1,060,000 人	県産品の販売を促進するため、県観光物産館及び日本橋ふくしま館ミデッテの来館者数を把握し、両館の年間来館者数を直近3年間で最も高かった数値以上とする目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
210	吟醸酒課税移出数量(出荷量)	R2 3,116 KL	3,208 KL	3,300 KL	3,400 KL	3,500 KL	3,600 KL	3,700 KL	3,800 KL	3,900 KL	4,000 KL	県産品のブランド力向上及び消費拡大を図るため、県を代表する産品である日本酒のうち特に吟醸酒の課税移出量を把握し、日本酒全体の課税移出量が減少する中、毎年直近の対前年伸び率を継続する目標としています。
211	県内に、魅力を感じる企業があると回答した県民の割合(意識調査)	R3 29.4%	33.6%	37.8%	42.0%	46.2%	50.4%	54.6%	58.8%	63.0%	67.0% 以上	地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援に向けた施策に対する県民の満足度を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

地域の企業における技術力・開発力の強化に向けた支援

212	特許出願件数	R元 260 件	275 件	280 件	285 件	290 件	295 件	300 件	305 件	310 件	315 件	県内企業の技術力・開発力を強化し、R12までに過去10年間の最大値(H30年307件)を超えることを目指して、毎年5件の増加を目標としています。

ベンチャーの創出、起業の促進に向けた支援の充実

213	開業率	R元 3.1%	3.8%	4.1%	4.4%	4.6%	4.8%	5.0%	5.2%	5.4%	5.6%	創業支援体制を整備することにより、県内における起業が次々に生まれ着実に成長することを目指すため、過去10年の最大値である5.6%を目標としています。

しごと分野　福島イノベーション・コースト構想の推進

214	浜通り地域等の域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	H30 12.3%	全国と同等以上(計画策定時の推計12%程度)	全国と同等以上(計画策定時の推計15%程度)	全国と同等以上(計画策定時の推計17%程度)	全国と同等以上(計画策定時の推計19%程度)	全国と同等以上(計画策定時の推計20%程度)	全国と同等以上(計画策定時の推計22%程度)	全国と同等以上(計画策定時の推計23%程度)	全国と同等以上(計画策定時の推計24%程度)	全国と同等以上(推計25%程度)	震災・原発事故で失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指し、平成22年度対比で全国と同等以上(令和3年7月の中長期経済財政に関する試算における成長率から、25%程度になるものと推計)となることを目標としています。
215	浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	H30 △2.5%	現状の把握・分析に用いる(目標値は設定しない)									浜通り地域等では震災前に比べて建設業の生産額がより大きな割合を占めていることから、建設業を除いた域内総生産の伸びを復興需要を除いた域内総生産を測るための類似数値として把握します。なお、本指標は、指標214との比較により、状況をより明確化するために把握するものであることから目標値は設定せず、毎年度、現状の把握、分析に用います。
216	福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額	R元 290 億円	301 億円	313 億円	325 億円	337 億円	349 億円	362 億円	374 億円	387 億円	400 億円	浜通り地域等において、農林水産業の省力化等を図るため、先端技術を活用した大規模経営の確保・育成や避難地域等の営農再開の加速化を推進し、県全域の農業産出額(2,086億円(R1)→2,400億円(R12)15%増加)を上回る農業産出額を目標としてい ます。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
217	福島イノベーション・コースト構想の認知度	R2 71.8%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%	浜通り地域等の新たな産業基盤の構築を目指す福島イノベーション・コースト構想の推進や復興の状況発信の分析に資するため、福島イノベーション・コースト構想の認知度について、毎年、1%の着実な向上を目標としています。

福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積・振興

218	福島イノベーション・コースト構想の重点分野における事業化件数	R2 64 件	89 件	105 件	121 件	137 件	153 件	170 件	186 件	202 件	218 件	福島イノベーション・コースト構想の重点6分野における事業化を促進し、浜通り地域等の産業集積・振興を図るため、これまでの実績を踏まえ、実用化されたもののうち、9割の事業化達成を目指し、年16件程度の増加を目標としています。
219	浜通り地域等の工場立地件数	R2 229 件	289 件	319 件	349 件	379 件	409 件	439 件	469 件	499 件	529 件	県内製造業の地域経済活性化や避難地域の復興加速化を図り、福島イノベーション・コースト構想を推進するため、工場の新設及び増設件数について、直近8年間の平均立地件数を踏まえ、R12まで年30件の増加を目標としています。
220	浜通り地域等の製造品出荷額等	R元 15,201 億円	15,815 億円	16,131 億円	16,453 億円	16,782 億円	17,117 億円	17,459 億円	17,808 億円	18,164 億円	18,527 億円	県内製造業の地域経済活性化や避難地域の復興加速化を図り、福島イノベーション・コースト構想を推進するため、直近2年間の平均伸び率を踏まえ、R12まで前年比2%の増加を目標としています。
221	R７年３月見直し（目標値の上方修正） メードインふくしまロボットの件数	R2 43 件	47 件	49 件	67 件	72 件	77 件	81 件	85 件	89 件	93 件	【当初】 ロボットの普及・啓発や参入企業のネットワーク形成、研究開発、人材育成、取引拡大などへの支援を通じて、ロボット関連産業の育成・集積を目指し、直近の実績を踏まえR4は47件、以降、毎年度1～2件ずつ増加し、R12までに58件を目標としています。 【見直し後】 これまでの研究開発等への支援の成果などにより、R5時点の実績値がR12目標値を上回り、今後も参入企業の新たなロボットの製品化の動きも見られることから、目標値の上方修正を行いました。 R3～R5まで順調に実績が上がっているところであり、今後も研究開発等への支援をすることで着実な成果が見込まれることから、当初想定していた年間の増加数の倍以上の成果を目指し、年間4～5件程度増加させる目標値としました。
再掲	製造品出荷額等 （再掲）	R元 50,890 億円	51,911 億円	52,430 億円	52,954 億円	53,483 億円	54,017 億円	54,557 億円	55,102 億円	55,653 億円	56,209 億円	県内製造業の生産拡大及び雇用創出など地域経済活性化を図り、地域産業の持続的発展を促進するため、直近4年間の平均伸び率を踏まえ、R12まで前年比1%の増加を目標としています。
222	R７年３月見直し（目標値の上方修正） スマート農業技術等導入経営体数	R2 525 経営体	670 経営体	718 経営体	1,093 経営体	1,195 経営体	1,296 経営体	1,397 経営体	1,498 経営体	1,599 経営体	1,700 経営体	【当初】 農業の生産性向上や省力化を図るため、自動操舵システムを備えた農機や農業用ドローン等のスマート農業技術について、経営品目等に応じた導入を推進し、大規模農場では概ね技術の導入を目指すなど現状の約2倍の経営体での活用を目標としています。 【見直し後】 先端技術の研究開発や社会実装に取り組んできた結果、R5実績値がR12目標値を達成しました。 担い手の減少が進行する中で、より効率的な営農の展開が求められており、スマート農業技術等導入の更なる推進が必要であることから、目標値の上方修正を行いました。 なお、以下の大規模稲作・園芸（野菜、果樹、花き）・畜産におけるスマート農業等技術の導入経営体数の合計を目標値として設定しました。 （大規模稲作経営体数） R12に大規模稲作経営体の90%（300経営体）に導入するものとして設定し、年々増加する想定で目標値を設定。 （園芸経営体数） R12に主な産地の園芸経営体の15%（1,160経営体）に導入するものとして設定し、年々増加する想定で目標値を設定。なお、15%は、従事者のうち60歳未満が占める割合13.1%＋αであり、比較的若い層への浸透を図ることを目指す想定で目標値を設定。 （畜産経営体数） R12に飼養頭数が平均規模以上である経営体の80%（240経営体）に導入するものとして設定し、年々増加する想定で目標値を設定。
223	福島イノベーション・コースト構想の推進に係る課税の特例の認定件数	R2 0件	1件	2件	3件	5件	7件	9件	11 件	13 件	15 件	福島イノベーション・コースト構想の産業集積・振興の現状分析に資する課税の特例の認定件数を設定し、対象区域である浜通り地域等15市町村それぞれから1件以上の認定を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
あらゆるチャレンジが可能な地域の実現に向けた取組の推進												
224	浜通り地域等での起業による事業化件数	―	10 件	19 件	31 件	43 件	55 件	67 件	79 件	91 件	103 件	浜通り地域等における産業集積の促進を図るため、その取組である「Fukushima Tech Create」の採択件数のうち、採択から5年以内に30%以上の事業化を目指し、R12年まで年12件程度の増加を目標としています。
225	浜通り地域等の福島イノベーション・コースト構想に関する規制緩和件数	R2 0件	現状の把握・分析に用いる(目標値は設定しない)									震災・原発事故で失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指し、必要な対策を検討するため、規制緩和の件数を把握します。 なお、対象となる規制は福島イノベーション・コースト構想の進展や地域のニーズ等により変化するものであることから目標値は設定せず、毎年度、現状の把握、分析に用います。
地域の企業が主役となる取組の推進												
	Ｒ６年３月見直し（目標値の上方修正）											
226	廃炉関連産業への参入支援による成約件数	R2 7件	24 件	800 件	1,000 件	1,200 件	1,400 件	1,600 件	1,800 件	2,000 件	2,200 件	【当初】 マッチングサポート事務局による元請企業と地元企業とのマッチング等を進め、廃炉分野の産業集積を図るため、これまでの実績を踏まえ、R4の年10件以上の成約から毎年拡大を目指し、R12までに年15件以上の成約を目標としています。 【見直し後】 R2年7月に福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局が発足し、受注側と発注側のマッチングが促進され、翌年度以降の成約件数が飛躍的に上昇しています。 過去3年間の成約件数の平均値を基に毎年200件の累積を目指すこととし、目標値の修正を行いました。
227	浜通り地域等の企業・団体の福島イノベ倶楽部参画数	R2 68 企業・団体	73 企業・団体	78 企業・団体	83 企業・団体	88 企業・団体	93 企業・団体	98 企業・団体	103企業・団体	108企業・団体	113企業・団体	福島イノベーション・コースト構想の課題の一つである地元企業の新たな事業展開や取引の拡大を促進するため、異業種交流の場である福島イノベ倶楽部への参画を指標に設定し、直近の実績から、毎年、浜通り地域等の5企業・団体の参画を目標としています。
福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成の推進												
228	復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数 ※現況値は単年度の人数 ※目標値はR3年度～R12年度の累計	R2 2,007 人	4,000 人	6,000 人	8,000 人	10,000 人	12,000 人	14,000 人	16,000 人	18,000 人	20,000 人	福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成のすそ野を広げるため、復興知事業で構築したプログラムによる地元小中高生の現地参加者人数を把握し、R2の実績を踏まえ、毎年、2,000人の累積を目標としています。
229	人材育成事業の対象学科(工業学科・農林水産業学科・商業学科)の新規高卒者の県内就職率	R2 79.4%	79.5%	79.6%	79.7%	79.8%	79.9%	80.0%	80.1%	80.2%	80.3%	福島イノベーション・コースト構想を支える人材を確保するため、人材育成事業の対象学科の新規高卒者の県内就職率を把握し、毎年、0.1%県内就職率の上昇に転じることを目標としています。
230	新規大学等卒業者の県内就職率	R2 53.5%	54.0%	54.5%	55.0%	55.5%	56.0%	56.5%	57.0%	57.5%	58.0%	県内大学等を卒業する学生の県内就職率を把握し、県内経済を支える人材の確保を目指すため、目標設定時において確認できる過去最高値である57.8%を上回る58.0%を目標としています。

しごと分野　もうかる農林水産業の実現

	指標名		現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
231	農業産出額		R元 2,086 億円	2,121 億円	2,156 億円	2,191 億円	2,226 億円	2,260 億円	2,295 億円	2,330 億円	2,365 億円	2,400 億円	避難地域等において営農再開を進めるとともに、県内全域において風評払拭、ブランド力強化、規模拡大、品質向上等を目指し、震災前(H22農業産出額2,330億円)を上回る産出額となることを目標としています。
232	林業産出額		R元 106 億円	120 億円	124 億円	128 億円	131 億円	136 億円	140 億円	145 億円	148 億円	152 億円	製材工場や栽培きのこ生産施設の整備、原木しいたけの生産再開等を促進し、林業の生産性の向上等を図るため、直近の生産量に、新たに稼働した工場や生産施設による増産が見込まれる製材や木材チップ、栽培きのこ等の生産量を加味した生産額を目標としています。
再掲	沿岸漁業生産額（再掲）		R2 21 億円	31 億円	36 億円	40 億円	45 億円	50 億円	63 億円	75 億円	88 億円	100 億円	東日本大震災・原子力災害により甚大な被害を受けた水産業の本格的な操業に向け、生産量増加の取組に加え、付加価値向上や販路拡大等の取組を支援し、震災前(H22・92億円)を上回る生産額となることを目標としています。
再掲	県産農産物価格の回復状況（再掲） ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合。震災前(H22)の割合を100*とした場合の、現在の水準。	米 *震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合: 98.40%	R元 98.43	99.22	99.48	99.74	100	100	100	100	100	100	風評により落ち込んでいる県産農産物の価格の実態を把握し、風評払拭の対策を強化するため、震災前の県産農産物価格と全国平均価格の比率を分母に、当該年の比率を分子に指数を算出 し、R7までに震災前の水準に回復する(=指数100)ことを目標としています。
		もも *震災前のももの全国平均価格に対する県産もも価格の割合: 90.92%	R2 93.97	96.38	97.59	98.79	100	100	100	100	100	100	
		牛肉 * 震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合: 95.74%	R2 90.58	94.35	96.23	98.12	100	100	100	100	100	100	

農林水産業の多様な担い手の確保・育成

	R６年３月見直し（目標値の上方修正）												
233	新規就農者数		R2 204人	240 人	260 人	370人	375人	380人	385人	390人	395人	400人	【当初】 農家数の減少と高齢化が進む中、農業の担い手を確保・育成するため、研修制度の充実やサポート体制の整備を通じ、農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が策定した新規就農者確保数に法人等の雇用就労者数を加え、R12までに年間340人の確保を目標としています。 【見直し後】 R4及びR5の実績値が各年度の目標値を上回るとともに、R5実績値がR12目標値を前倒しで達成しています。 農業経営・就農支援センターの設置など支援体制強化を踏まえ、農業経営基盤強化促進法の改正に伴うR5内に見直された市町村基本構想に掲げられた目標値及び、農業法人の求人状況を勘案して積算した新規就農者数に目標値の修正を行いました。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
234	認定農業者数	R元 7,377 経営体	7,700 経営体	7,800 経営体	7,900 経営体	8,000 経営体	8,100 経営体	8,200 経営体	8,300 経営体	8,400 経営体	8,500 経営体	持続的な農業生産体制を確立するため、地域の中心的な担い手である認定農業者の増加を目指します。担い手への農地集積率の目標(75%)と担い手のうち認定農業者が担う農地の割合(近年実績80%)を踏まえ、本県の耕地約134,000ha(R12)の6割の農用地を認定農業者が耕作することを目指し、必要な経営体数を算出しています。
235	新規林業就業者数	R2 78 人	125 人	140 人	140 人	140 人	140 人	140 人	140 人	140 人	140 人	森林の再生・整備の拡大や木材産業等の素材生産増加等を見据え、必要な林業就業者数を2,300人と設定し、この林業担い手を確保・維持するために必要な人数を目標としています。
236	沿岸漁業新規就業者数 ※現況値はH23年～R2年までの10年間の累計 ※目標値は、本格操業に向けた取組を開始したR3年～R12年までの累計	― 75 人	20 人	30 人	40 人	50 人	60 人	70 人	80 人	90 人	100 人	漁業経営体数(現在590)が減少傾向にある中、技能研修等の支援を通じ、漁業担い手の確保・育成を図り、R12時点で500経営体を確保するため、本格的な操業に向けた取組を開始したR3からR12の10年間において100人の新規就業者を確保することを目標としています。
237	農業経営収入保険への加入件数	R2 1,515 件	3,000 件	3,265 件	3,530 件	3,795 件	4,060 件	4,325 件	4,590 件	4,855 件	5,120 件	農業の担い手の経営安定に向けては、災害や新たな感染症などの影響等による収入減少に備える必要があることから、近年の加入件数や類似する制度からの移行状況を勘案し、主業農業経営体7,303経営体(2020農林業センサス)の7割の加入を目標としています。
238	農産物販売金額1,000 万円以上の農業経営体数	R2 2,746 経営体	2,800 経営体	2,875 経営体	2,950 経営体	3,025 経営体	3,100 経営体	3,200 経営体	3,300 経営体	3,400 経営体	3,500 経営体	地域の他産業並の所得を安定的に確保する意欲ある担い手の育成を図り、農業産出額や生産構造が近似する県の増加率(5年→約110%)を上回ることを目指し、R8までは75経営体/年、R9～R12は100経営体/年増加することを目標としています。

生産基盤の確保と整備の推進

239	ほ場整備率	R2 73.0%	74.0%	74.5%	75.0%	75.5%	76.0%	76.5%	77.0%	77.5%	78.0%	農業の生産性向上には農地の大区画化等が必要であり、市町村等からほ場整備等の要望があった約4,000haの農地を、R12までに計画的に整備し、完了する面積の農振農用地に対する割合を目標としています。
240	担い手への農地集積率	R2 37.5%	45%	48%	52%	56%	60%	63%	67%	71%	75%	農業の担い手へ農地を集積・集約化し、生産力・競争力を強化するため、国の目標(80%)に基づき、本県の果樹・園芸経営の構成等を考慮し、耕地面積の75%を集積・集約化することを目標としています。
241	農林水産試験研究機関が開発した技術件数 ※現況値はH24年度～R2年度までの9年間の累計 ※目標値はR3年度～R12年度までの9年間の累計	_ 265件	35 件	70 件	105 件	140 件	175 件	210 件	245 件	280 件	315 件	県の試験研究機関が開発した生産性向上技術、オリジナル品種、放射性物質対策等の普及・拡大を図り、県産農林水産物のブランド力や安全性の向上、生産現場の課題解決に資する取組を推進するため、過去3年間の実績(平均35件/年)を基に目標を設定しています。

※網掛け部分は基本指標です。

需要を創出する流通・販路戦略の実践

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
242 第三者認証GAP等を取得した経営体数	R2 680 経営体	920 経営体	1,030 経営体	1,140 経営体	1,250 経営体	1,360 経営体	1,470 経営体	1,580 経営体	1,690 経営体	1,800 経営体	県産農産物の安全・信頼の確保や経営改善にも資する第三者認証GAP等の取得を拡大するため、「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」の考え方を踏まえ、R12までに地域の他産業並みの所得を安定的に確保する意欲のある担い手の過半への導入を目標としています。
Ｒ７年３月見直し（目標値の上方修正） 99（再掲） 県産農産物の輸出額（再掲）	R2 227 百万円	242 百万円	249 百万円	266 百万円	288 百万円	310 百万円	332 百万円	354 百万円	376 百万円	400 百万円	【当初】 県産農産物の海外での販売を促進するため、米、果物、野菜、牛肉、花き等の輸出額を把握し、過去の実績等を踏まえ、毎年7百万円程度増加させることを目指します。 【見直し後】 市場性を踏まえて輸出国・地域を選定し、戦略的に輸出に取り組んだ結果、県産農産物の輸出額のR4実績値がR12目標値を上回り、今後も同程度の推移が見込まれることから、目標値の上方修正を行いました。 R4の日本国内における農林水産物輸出額の伸び率は前年度比2.8%となっており、今後も同程度の推移が続くものと予想されています。 R12目標値の見直しに当たっては、上記の9割程度である年2.5%の成長を見込み、R4実績値の336百万円からの8年間で約1.2倍となる400百万円と設定しました。 各年度の目標値については、実績値が前年度から下振れすることも想定されるため、直近5年間（H30～R4）の平均値（224百万円）を基準として、R6から最終年度に向けて、毎年同程度増加する想定で設定しました。
243 地元産の食材を、積極的に使用していると回答した県民の割合(意識調査)	R3 74.6%	76.4%	78.2%	80.0%	81.8%	83.6%	85.4%	87.2%	89.0%	90.0% 以上	地産地消に対する県民の意識を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。 R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

戦略的な生産活動の展開

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
Ｒ７年３月見直し（目標値の上方修正） 222（再掲） スマート農業技術等導入経営体数(再掲)	R2 525 経営体	670 経営体	718 経営体	1,093 経営体	1,195 経営体	1,296 経営体	1,397 経営体	1,498 経営体	1,599 経営体	1,700 経営体	【当初】 農業の生産性向上や省力化を図るため、自動操舵システムを備えた農機や農業用ドローン等のスマート農業技術について、経営品目等に応じた導入を推進し、大規模農場では概ね技術の導入を目指すなど現状の約2倍の経営体での活用を目標としています。 【見直し後】 先端技術の研究開発や社会実装に取り組んできた結果、R5実績値がR12目標値を達成しました。 担い手の減少が進行する中で、より効率的な営農の展開が求められており、スマート農業技術等導入の更なる推進が必要であることから、目標値の上方修正を行いました。 なお、以下の大規模稲作・園芸（野菜、果樹、花き）・畜産におけるスマート農業等技術の導入経営体数の合計を目標値として設定しました。 （大規模稲作経営体数） R12に大規模稲作経営体の90%（300経営体）に導入するものとして設定し、年々増加する想定で目標値を設定。 （園芸経営体数） R12に主な産地の園芸経営体の15%（1,160経営体）に導入するものとして設定し、年々増加する想定で目標値を設定。なお、15%は、従事者のうち60歳未満が占める割合13.1%＋αであり、比較的若い層への浸透を図ることを目指す想定で目標値を設定。 （畜産経営体数） R12に飼養頭数が平均規模以上である経営体の80%（240経営体）に導入するものとして設定し、年々増加する想定で目標値を設定。
Ｒ８年３月見直し（目標値の下方修正） 244 森林整備面積	R2 6,004 ha	6,300 ha	6,500 ha	6,700 ha	4,700 ha	5,000 ha	5,200 ha	5,500 ha	5,800 ha	6,100 ha	【当初】 本格的な収穫期を迎えている森林資源の効果的・効率的な活用を目指すため、直近の森林資源の状況や新たな森林管理システム等による取組を踏まえて、年間8,000haでの森林整備(造林、保育、間伐等)を目標としています。 【見直し後】 現指標である森林整備面積は、原発事故以降、放射性物質の影響から大きく落ち込み、その回復に向けてふくしま森林再生事業などにより「間伐」を中心とした施業を実施してきました。 近年、終戦直後や高度経済成長期に造林された森林資源が充実するとともに、新たな大型製材工場の稼働・計画等により、県産材の需要が拡大していることから、「主伐」による素材生産量が増加傾向にあり、主伐の対象範囲は、これまで間伐の対象として森林整備面積に含まれていた高齢林（51～60年生）にまで拡大することが見込まれます。 このため、県産材の供給拡大と次の世代となる森林の適正な維持に向け、これまでの間伐中心の施業から、再造林を含む人工造林の強化へと転換を図ることとし、森林整備面積全体の目標値を見直しました。 木材需要の高まりから主伐が増加しており、これまで森林整備面積の大半を占めていた間伐面積は減少（R12の推定値を半減）が見込まれるが、次世代の森林資源を造成するため、再造林を含む人工造林等の支援強化や低コスト化を図り、人工造林等面積を増加（R12の推定値を1.5倍）させる。そのため森林整備面積が全体的に減少するものの、R12に向けて毎年一定割合で上昇させる考え方で目標値を設定しました。

活力と魅力ある農山漁村の創生

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
再掲 野生鳥獣による農作物の被害額(再掲)	R元 179,326 千円	173,349 千円	167,372 千円	161,395 千円	155,418 千円	149,441 千円	134,497 千円	119,553 千円	104,609 千円	90,000 千円	野生鳥獣による農作物への被害を減少させるため、生息環境管理や被害防止対策の普及拡大を図り、国の鳥獣被害防止対策の方針等を踏まえ、R12までに被害額の半減を目標としています。
再掲 自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査X再掲)	R3 86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0% 以上	活力と魅力ある農山漁村の創生に向けた施策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
245 農産物の加工や直売等の年間販売金額	H30 461 億円	497 億円	506 億円	515 億円	524 億円	533 億円	542 億円	551 億円	560 億円	570 億円	農林漁業者の安定的な所得や雇用機会の確保の推進、地域特産物や観光資源などの地域資源を活用した活動等を支援し、R12までに全国上位県の年間販売額水準へ増加することを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

しごと分野　再生可能エネルギー先駆けの地の実現

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
	Ｒ４年７月見直し　（Ｒ４～Ｒ６の目標値設定） Ｒ７年１０月見直し（Ｒ７～Ｒ９の目標値設定）											
246	再生可能エネルギー導入量	R2 43.4%	50.5%	51.9%	57.0%	61.5%	64.4%	66.0%	（今後設定予定） －	－ －	70.0%	【当初】 再エネ導入量の現況値及び今後の見込みを踏まえた上で、2040年頃を目途に県内エネルギー需要量の100%に相当するエネルギーを再生可能エネルギーから生み出すという最終目標を着実に達成するため、70%を目標としています。 【見直し後】 「福島県再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン」の改訂時に次の3年間（R7～R9）の目標値を定めることとしており、R7.3月に当該プランの改訂を行いました。 改訂後のプランにおいて、県が把握している官民の事業計画の実現、更なる導入施策等の実施を見込んでR9目標値（66.0%）を設定しており、これに合わせて各年度の目標値を設定しました。

再生可能エネルギー等の更なる導入拡大と利用促進

	Ｒ４年７月見直し（目標値の設定）											
247	県内消費電力と比較した再エネ導入量	R2 83.6%	90%	94%	97%	100%	100% 以上	100% 以上	100% 以上	100% 以上	100% 以上	県内電力消費量と比較した再エネ導入量が100%となることを目指し、R7に達成することを目標としています。 R8以降は100%以上を維持することを目指します。
248	定置式水素ステーションの基数	R2 1基 （1箇所）	5基 （5箇所）	8基 （8箇所）	8基 （8箇所）	12基 （9箇所程度）	16基 （10箇所程度）	17基 （11箇所程度）	18基 （12箇所程度）	19基 （13箇所程度）	20基 （14箇所程度）	水素社会の実現に向け、県民に身近な燃料電池自動車の運行に欠かすことのできない水素ステーションの整備を進めていくため、大型トラックの普及にも対応できるようR12までに20基整備することを目標としています。
249	日常生活で、再生可能エネルギー(太陽光など)を利用したい。または、すでに利用している。と回答した県民の割合(意識調査)	R3 54.5%	57.7%	60.9%	64.1%	67.3%	70.5%	73.7%	76.9%	80.1%	83.0% 以上	再生可能エネルギーの利活用に対する県民の意識を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積

	Ｒ８年３月見直し（目標値の上方修正）											
250	再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数	R2 57件	117 件	149 件	183 件	315 件	365 件	415 件	465 件	515 件	565 件	【当初】 エネルギー・エージェンシーふくしまによる県内企業への一体的な支援を通じて、再エネ・水素関連産業の育成・集積を目指すため、直近の実績を踏まえ、R4は117件(年間30件)、以降、毎年度2件ずつ増加し、R12までに429件以上の成約を目標としています。 【見直し後】 風力発電の大型プロジェクトの進行や販路拡大等に向けた企業支援により、各年度における実績値が目標値を大きく上回ったため、目標値の上方修正を行いました。 実績値を牽引した風力発電の大型プロジェクトが完成したことに伴い、成約件数はR6時点から低下することが想定されるものの、今後も、再生可能エネルギー・水素の導入拡大や販路拡大等に向けた企業支援により、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積が進み、成約件数は一定程度見込まれることから、R2からR6までの成約件数の平均（50件）程度を毎年度増加させる考え方で目標値を設定しました。
251	再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数	R2 575 件	779 件	881 件	983 件	1,085 件	1,187 件	1,289 件	1,391 件	1,493 件	1,595 件	県内企業のネットワーク構築から、新規参入、研究開発などの支援を通じて、再エネ・水素関連産業の育成・集積を目指すため、直近3か年平均件数(102件)を毎年度見込み、R12までに1,595件以上の研究実施を目標としています。
252	再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数	R2 68 件	86 件	95 件	104 件	113 件	122 件	131 件	140 件	149 件	158 件	県内企業のネットワーク構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで支援し、再エネ・水素関連産業の育成・集積を目指すため、直近3か年平均件数(9件)を毎年度見込み、R12までに158件の工場立地を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

しごと分野　魅力を最大限いかした観光・交流の促進

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
	Ｒ８年３月見直し（目標値の上方修正）											
再掲	観光客入込数（再掲）	R2 36,191 千人	42,000 千人	47,000 千人	52,000 千人	59,300 千人	61,600 千人	63,800 千人	65,700 千人	67,300 千人	68,700 千人	【当初】 観光客数の増加を図るため、県内観光地の年間入込数を把握し、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた誘客や、震災・原発事故の風評払拭の取組を進めます。R7にコロナ前の水準に回復、以降、過去の実績を基に毎年約1%増加させることを目指します。 【見直し後】 新型コロナウイルス感染症による観光需要の落込みが、感染法上5類への移行に伴い、行動規制が緩和されたことにより急速に観光需要が回復に転じ、県内各観光施設等の入込客数の増加や、祭事・イベント等の再開等により想定を超える伸び率を示したことで、R4以降の実績値が3年連続で目標値を超えたことから、実績を踏まえて目標値の上方修正を行いました。 R5からR6の伸び率が約5%（R6は実績値確定前だったため、推計値57,000千人で計算）となるが、コロナ禍反動の収束や人口減少等の傾向を踏まえ、目標値の伸び率は5%から年0.5%ずつ低減（総人口対前年比−0.49%。総務省統計局人口推計結果による（R8.1現在））させた値とする考え方で目標値を設定しました。

ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大

253	県内宿泊者数	R2 9,536 千人泊	10,900 千人泊	11,600 千人泊	12,300 千人泊	13,000 千人泊	13,300 千人泊	13,600 千人泊	13,900 千人泊	14,200 千人泊	14,500 千人泊	観光誘客拡大を図るため、アフターコロナに向けた取組や、震災・原発事故の風評払拭の取組により、R7にコロナ前の水準に回復、以降、過去の実績を基に毎年約2.5%の宿泊者数の増加を目指します。
254	観光消費額(観光目的の宿泊者)	R元 120,370 百万円	86,000 百万円	97,000 百万円	108,000 百万円	120,000 百万円	125,000 百万円	130,000 百万円	135,000 百万円	140,000 百万円	145,000 百万円	観光誘客拡大・消費拡大を図るため、アフターコロナに向けた取組や、震災・原発事故の風評払拭の取組により、R7にコロナ前の水準に回復、以降、過去の実績を基に毎年約2.5%の消費額の増加を目指します。
	Ｒ８年３月見直し（目標値の上方修正）											
255	浜通りの観光客入込数	R2 7,051 千人	8,200 千人	9,200 千人	10,200 千人	14,200 千人	15,400 千人	16,600 千人	17,700 千人	18,500 千人	19,200 千人	【当初】 浜通りの観光促進のため、浜通りの観光地に特化した年間入込数を把握し、ホープツーリズムの推進などにより、R12に震災前の水準まで浜通りの観光客入込数を回復させることを目指します。 【見直し後】 新型感染症の５類移行後の観光需要の回復や観光地としての浜通りの魅力も着実に向上しつつあり、R5にコロナ禍前の実績値（R元年度11,230千人）を超え、R6も目標値を超えたことから目標値の上方修正を行いました。 指標No.100「観光客入込数（県全体）」の目標値を基本とし、「浜通り観光客入込数/県全体の観光客入込数」の震災前（H22）割合が約28%であったことから、R6実績値21%から徐々に割合を上げ、R12に当該割合となるように目標値を設定しました。
256	福島県教育旅行学校数	R元 6,941 校	4,100 校	4,600 校	5,100 校	5,600 校	6,100 校	6,600 校	7,100 校	7,600 校	8,100 校	教育旅行誘致のため、県内における教育旅行の状況を把握し、探究学習プログラム造成や誘致活動を行うことで、R4以降はコロナ影響前の実績に基づき毎年度500校増加、R12に震災前超過を目指します。
	Ｒ７年３月見直し（目標値の上方修正）											
257	ホープツーリズム催行件数	R2 63 件	75 件	85 件	410 件	425 件	440 件	455 件	470 件	485 件	500 件	【当初】 福島ならではの観光誘客を推進するため、ホープツーリズムを運営する(公財)福島県観光物産交流協会が募集や受注、手配等を行ったツアー催行状況を把握し、プログラム磨き上げ等を行うことで、R12に現地人材の育成見込みに伴い現況値からの倍増を目指します。 【見直し後】 教育旅行や社員研修、東日本大震災・原子力災害伝承館の利用等の増加により、R4時点の実績値がR12目標値を達成していることから、目標値の上方修正を行いました。 複数あるホープツーリズムのメニューのうち、特にニーズが高い「フィールドパートナーを派遣するコンテンツ型」及び「伝承館プログラム型」の2種を対象とし、R5(4月～6月)72件とR6(4月～6月)76件の伸び率5.5%をベースに、コロナ特需終了や少子化の影響等を考慮し、年間伸び率3～4%（≒15件増）として目標値を設定しました。
再掲	国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの（自然、特産品、観光、文化など）があると回答した県民の割合(意識調査)(再掲)	R3 54.8%	57.4%	60.0%	62.6%	65.2%	67.8%	70.4%	73.0%	75.6%	78.0% 以上	本県の観光資源に対する県民の意識を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

インバウンド促進に向けた観光の強化

	Ｒ８年３月見直し（目標値の上方修正）											
再掲	外国人宿泊者数（再掲）	R2 51,180 人泊	105,000 人泊	147,000 人泊	200,000 人泊	319,000 人泊	349,000 人泊	379,000 人泊	409,000 人泊	439,000 人泊	468,000 人泊	【当初】 外国人観光客の誘客促進のため、外国人目線での効果的な情報発信等の取組により、R6に旧計画の目標値に回復、以降、過去の実績を基に毎年約7%の外国人宿泊者数増加を目指します。 【見直し後】 R6における本県の外国人宿泊者数は、目標値を大きく上回った。特に、誘客の重点地域としている台湾からの誘客が伸びており、今後も積極的に取組を進めることから、目標値の上方修正を行いました。 見直し後の目標値は、政府目標（R6実績3,700万人からR12目標6,000万人で約62%増加）と同等の伸び率として目標値を設定しました。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
国際交流の推進												
258	MICE(国際的な会議等)件数	R2 28 件	30 件	30 件	40 件	40 件	40 件	50 件	50 件	50 件	60 件	国際的な会議等の誘致により国際交流の推進を図るため、過去の最高件数を参考に、アフターコロナにおける国際的な視察・研修旅行等の増加を見込み、3か年で10件程度ずつ増加していくことを目標としています。

しごと分野　福島の産業を支える人材の確保・育成

259	安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	R2 580,442 人	581,000 人	581,000 人	581,000 人	581,000 人	581,000 人	581,000 人	581,000 人	581,000 人	581,000 人	人口減少、少子高齢化の進行の中で、雇用保険の被保険者数を把握し、産業人材の確保を目指すため、R12まで現況値を維持することを目標としています。
県内経済を支える人材の確保・育成												
再掲	新規大学等卒業者の県内就職率(再掲)	R2 53.5%	54.0%	54.5%	55.0%	55.5%	56.0%	56.5%	57.0%	57.5%	58.0%	県内大学等を卒業する学生の県内就職率を把握し、県内経済を支える人材の確保を目指すため、目標設定時において確認できる過去最高値である57.8%を上回る58.0%を目標としています。
260	新規高卒者の県内就職率	R2 81.9%	82.0%	82.05%	82.1%	82.15%	82.2%	82.25%	82.3%	82.35%	82.4%	県内高卒就職者のうち県内事業所に就職内定した者の割合を把握し、コロナ後の低下が想定される中、安定的な上昇を目指し、県内経済を支える人材確保を図るため、R12まで毎年前年度以上を目標としています。
261	離職者等再就職訓練修了者の就職率	R2 76.6%	毎年 75.0% 以上									県が実施する離職者等再就職訓練を修了した者のうち就職した者の割合を把握し、全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発を目指すため、厚生労働省が定めている毎年75%以上を目標としています。
262	技能検定合格者数	R2 569 人	1,250 人	1,263 人	1,276 人	1,289 人	1,302 人	1,315 人	1,328 人	1,341 人	1,354 人	国家検定制度である技能検定試験に合格した日本人の人数を把握し、技能の振興と継承を目指すため、R12まで、過去5年間における平均伸び率である前年比1%の増加を目標としています。
263	県内企業に就職した高卒者の離職率	R2 40.2%	39.2%	39.15%	39.1%	39.05%	39.0%	38.95%	38.9%	38.85%	38.8%	新規高卒就職者の卒業後 3 年以内の離職率を把握し、社会情勢によって上下しやすい 本指標を安定的に低下させ、若者の職場定着を図るため、R12まで毎年基準年以下及び 全国平均以下の離職率を目標としています。
264	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における相談件数	R2 3,054件	毎年 3,800 人以上									ふるさと福島就職情報センター東京窓口における年間相談件数を把握し、県内経済を支える人材の確保を目指すため、過去5年間の年間実績値平均3,717件を上回る年間3,800件以上を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
265	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数	R2 115 人	毎年 150 人以上									ふるさと福島就職情報センター東京窓口を利用した者のうち、就職決定した者の人数を把握し、県内経済を支える人材の確保を目指すため、過去5年間の年間実績値平均148人を上回る年間150人以上を目標としています。
266	男女の賃金格差(男性を100とした場合の女性の比率)＜全年齢平均＞	R2 74.4%	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									職場における男女平等の実現状況に関する現状分析の参考とするため、賃金面の動向を毎年度把握し、分析に用います。なお、男女の平均勤続年数の違いなど、就労構造上の違いがあることから、目標値を設定しておりません。

誰もが安心して働ける雇用環境の整備

267	福島県次世代育成支援企業認証数 R６年３月見直し（目標値の上方修正）	R2 765 件	796 件	1,042 件	1,137 件	1,232 件	1,327 件	1,422 件	1,517 件	1,612 件	1,707 件	【当初】 働きやすい職場環境づくりを推進するため、「ふくしま女性活躍推進計画」で設定したR2の目標値である900件を超えることを目標に、認証維持とともに毎年少なくとも10件以上の認証増加を目標としています。 【見直し後】 ワーク・ライフ・バランスの意識の高まりなどによりR12年度の目標を前倒しで達成しています。 過去5か年の平均認証数が95件であることから、毎年95件の認証増を目指していくとして最終年度の目標値の修正を行いました。
268	福島県中小企業労働相談所の相談件数	R2 236件	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									労働トラブルの発生状況や傾向等の現状分析の参考とするため、毎年度把握し、分析に用います。なお、必ずしも相談件数の増減によって労働問題の解決が図られていると判断できないことから、目標値を設定しておりません。
269	現在の職業や仕事に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	R3 43.4%	46.7%	50.0%	53.3%	56.6%	59.9%	63.2%	66.5%	69.8%	73.0% 以上	本県の安定した雇用環境の整備に向けた施策に対する県民の満足度を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

しごと分野　地域を結ぶ社会基盤の整備促進

270	七つの地域の主要都市間の平均所要時間	R2 86分	85 分	85 分	85 分	84 分	84 分	84 分	84 分	84 分	82 分	隣接する地域相互の連携強化や産業活動を支えるため、会津縦貫南道路などの供用により、七つの地域の主要都市間の車での平均所要時間をR12までに4分短縮することを目標としています。
271	交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)	R3 35.0%	38.5%	42.0%	45.5%	49.0%	52.5%	56.0%	59.5%	63.0%	66.0% 以上	本県の交通基盤や情報基盤の整備状況に対する県民の満足度を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

	指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
基盤となる道路ネットワークの整備												
272	30 分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	R2 51 市町村	51 市町村	51 市町村	51 市町村	53 市町村	53 市町村	53 市町村	53 市町村	53 市町村	53 市町村	道路利用者の広域道路ネットワークへのアクセス性向上のため、会津縦貫南道路4工区の供用により、30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数をR12までに53市町村とすることを目標としています。
港湾の整備促進や福島空港の利活用促進による国際競争力を持った物流拠点等の形成												
273	福島空港利用者数	R2 68 千人	172 千人	225 千人	254 千人	263 千人	267 千人	271 千人	275 千人	279 千人	283 千人	福島空港の利用促進について、福島空港利用者数により把握します。福島空港利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により数年にわたりコロ ナ前(260千人)より低い状況が続くと想定されますが、コロナの影響の回復後はコロナ前の増加率を参考に利用者増加を目指していきます。
274	福島空港定期路線数	R2 2 路線	3 路線	3 路線	4 路線	4 路線	4 路線	5 路線	5 路線	5 路線	6 路線	福島空港の利用を促進すると ともに、定期便及び定期便に 準ずる運航路線の誘致活動を 積極的に行うことで 3 年間で 1 路線が増えることを見込み、R12 までに合計 6 路線を目指 していきます。
275	小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量	R2 23,335 千トン	24,100 千トン	24,700 千トン	25,300 千トン	25,900 千トン	26,440 千トン	26,900 千トン	27,360 千トン	27,820 千トン	28,600 千トン	地域産業や東日本地域のエネルギー供給を支える国際物流拠点としての役割を担うため、年間総貨物及びコンテナ貨物取扱量を企業ヒアリングによる取扱貨物量の将来推計に基づき、港湾機能強化を図りながら、R12までに28,600千トン及び26,500TEUとすることを目標としています。
	小名浜港・相馬港の年間コンテナ貨物取扱量	R2 18,466 TEU	24,500 TEU	24,500 TEU	24,750 TEU	25,000 TEU	25,300 TEU	25,600 TEU	25,900 TEU	26,200 TEU	26,500 TEU	
情報基盤の充実による住みやすい環境づくり												
276	携帯電話人口カバー率	R3 99.94%	99.97%	99.99%	99.99%	99.99%	99.99%	99.99%	99.99%	99.99%	99.99%	携帯電話等のエリア整備により住みやすい環境の整備を図るため、全国の人口カバー率(全国人口ベースの平均)である99.99%に追いつくことを目標としています。